FWD insurance

Celebrate living

FWD生命
ディスクロージャー誌2023

2022年4月1日-2023年3月31日

はじめに

　このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた『FWD生命ディスクロージャー誌2023』を作成いたしました。

　本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いに存じます。

会社概要 （2023年3月31日現在）

設立：1996年（平成8年）8月8日

資本金：377億5千万円

総資産：1兆985億円

従業員数：848名

ウェブサイト：fwdlife.co.jp

本誌は、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。
決算データ以外の情報は、別途記載がある場合を除き2023年7月1日現在のものです。

CONTENTS

FWD生命について

ごあいさつ …… 2
FWD生命のブランドビジョン、ブランドスローガン …… 3
FWDについて …… 4
お客さま本位の業務運営方針に基づく取組み状況について …… 6

決算ハイライト

代表的な経営指標 …… 8

トピックス

2022年度の取組み・トピックス …… 14
2022年度のコミュニティケア（CSR活動） …… 15

経営体制

内部統制基本方針 …… 16
コンプライアンス態勢 …… 18
リスク管理態勢 …… 21
販売体制 …… 25
支払管理態勢 …… 27

商品・サービス

商品紹介 …… 28
お客さまへのサービス …… 32

コーポレートデータ

沿革 …… 37
役員一覧 …… 39
機構図 …… 40
店舗網一覧 …… 42

データ編 …… 45

ごあいさつ

代表取締役社長 兼 CEO
山岸　英樹

常にお客さま視点で考え、シンプルでわかりやすく独自性豊かな商品・サービスを提供し、FWDグループの一員としてアジアを代表する保険会社になることを目指します。

平素より、FWD生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社は、1996年8月に事業を開始し、2017年にはパシフィック・センチュリー・グループ（PCG）傘下の保険事業部門であるFWDグループの100%子会社となりました。2023年にはFWDグループも創立10周年を迎えました。長年にわたるお客さまの多大なるご支援に厚く御礼申し上げます。

当社はブランドビジョン「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」、ブランドスローガン「Celebrate living」（人生を讃えよう。）を掲げ、アジアを代表する保険会社を目指して事業を展開しております。2022年12月には、アジアから世界へと活躍の場を広げるミュージシャン/俳優のディーン・フジオカさんをアンバサダーに起用し、ブランディングを展開しております。

また、独自性豊かな商品開発にも努めており、2022年1月に発売した医療保険（「FWD医療」・「FWD医療引受緩和」）は、おかげさまで過去に販売した商品において最短となる9か月間（2022年9月）で成立件数10万件に到達いたしました。2023年4月には、より多くのお客さまに充実した保障をご提供できるよう「FWD医療引受緩和」の保険料率改定も行いました。2023年6月には、教育資金の準備、老後の生活資金の備えとして「死亡保障」と「資産形成」の両方に対応できる「FWD終身（低解約返戻金型）」を発売いたしました。

お客さまの利便性の向上にも注力しており、2022年8月より当社ホームページで2022年9月より総合サービスセンター（お客さま専用電話回線）で「お問い合わせメニュー（ビジュアルIVR）」を導入し、より迅速にお客さまからのお問い合わせにお応えするとともに、同年10月にはオンライン本人確認システム「LIQUID eKYC」を導入し、弊社ホームページにて一部のお手続きが5分程度で完了できるようになりました。そして、2023年3月には「FWD医療」のインターネット見積り・申込みページをシンプルでわかりやすいページデザインに変更し、最短10分でお申込みを完了いただけるように刷新いたしました。

引き続き、新たなテクノロジーを活用したお客さまサービスの向上、そしてお客さまのニーズに的確にお応えするための新たな顧客体験の提供に取り組んでまいります。
今後もより一層のご支援、ご愛顧のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

2023年7月

ブランドビジョン

人々が抱く"保険"に対する感じ方・考え方を刷新すること

ブランドスローガン

Celebrate living（人生を讃えよう。）

FWD生命は、「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げ、1996年8月の創業以来、常にお客さまの視点で考え、シンプルでわかりやすく、独自性豊かな商品・サービスを提供し、FWDグループの一員としてアジアを代表する保険会社になることを目指しています。
またブランドスローガン「Celebrate living（人生を讃えよう。）」には、お客さまの人生や挑戦をサポートする存在でありたい、とういう私たちの想いが込められています。

FWDについて

当社はFWDグループの一員です

FWDグループは、アジア全域で生命保険事業を展開し、世界で最も成長が著しい保険マーケットを含む、アジアの10の地域で、約1,000万人のお客さまに支持されています。
FWDグループは2023年に設立10周年をむかえました。デジタルテクノロジーを活用した革新的な手法と、わかりやすい商品を通して、シンプル、スピーディー、スムーズなお手続きを、お客さまにご提供できるよう努めています。
このお客さま目線のアプローチを通じて、FWDグループは人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新します。

FWDのビジョン

FWDグループCEO
Huynh Thanh Phong
フン・タン・フォン

人々が抱く"保険"に対する感じ方・考え方を刷新すること

FWDグループの概要（2022年時点）[1]

FWD進出先
10の地域

22の
バンカシュアランス
パートナーのうち
9つと
専属契約し
その支店は
4,000
店以上

顧客数
800万人
うち、個人保険の
新規契約者は
ミレニアル世代が
60%以上

従業員数
7,017名

トップ6
MDRT[2]
多国籍な保険会社の
グローバルランキング

契約募集人
48,400名

FWDグループの展開

2013
香港、マカオ、タイ

2014
フィリピン、中国[3]

2015
インドネシア

2016
シンガポール、ベトナム

2017
日本

2019
マレーシア（タカフル）

2021
カンボジア[4]、
BRI Lifeの少数株式を取得

2023
マレーシア（生命保険）[5]

注：
1. 2022年12月31日時点の概算値です。
2. Million Dollar Round Table は、専門的かつ倫理的な行動に努めながら、顕著な販売実績を表彰する世界的なプロフェッショナルな組織です。
3. 上海駐在員事務所。
4. 2021年カンボジアで事業を開始。
5. FWDグループは、Gibraltar BSN Life Berhadの過半数株式に投資する契約の締結後、マレーシアの生命保険市場に参入。この取引は2023年の第2四半期に完了する予定です。

お客さま本位の業務運営方針に基づく取組み状況について

私たちは、FWD グループのビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」を実現すべく、このビジョンに基づき、6つの方針を策定しました。本方針に基づく取組みの検証・見直しを定期的に行うことにより、継続的な取組みの強化・充実をおこなってまいります。

1. お客さまに寄り添い耳を傾けます

お客さまの人生に寄り添い、様々な場面においてお客さまの声に耳を傾けることで、機械的・事務的な対応という保険会社のイメージを払拭します。

2. お客さまに誠心誠意向き合います

真心を込めてお客さまと向き合っていくことで、お客さまの不安を解消します。

3. お客さまの人生の変化を支えていきます

お客さまの人生の変化を保険の募集時だけでなく、契約の成立後もしっかりとサポートしていくことで保険はアフターフォローが無いというイメージを払拭します。

4. お客さまのご要望に迅速且つ適切に対応します

お客さまの要望についてデジタルなどの技術を活用し、迅速かつ適切に対応することで保険会社の手続きが遅い・煩雑というイメージを払拭します。

5. お客さまと心が通じる保険商品を作り続けます

お客さまご自身が、ご契約いただく保険に納得して加入いただき、保険金・給付金等の受取の際も加入して良かったと思っていただける保険を提供することで保険は分かりづらいというイメージを刷新します。

6. お客さまへ新しい価値と可能性を届けます

我々独自の考え方や技術・視点でお客さまに新しい価値を提供していくことで、FWD がどこも保険会社は同じというイメージを刷新します。

お客さま本位の業務運営方針に基づく主な取組み

上記6つの方針における主な取組みについては、当社のウェブサイトをご覧ください。

代表的な経営指標

FWD生命の2022年度の決算の概況について、代表的な経営指標を次のとおりお知らせします。

（単位：百万円）

項　目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
保険料収入	187,689	195,148	204,182	205,576	201,184
経常利益又は経常損失（△）	10,719	6,989	8,407	13,454	△1,505
当期純利益又は当期純損失（△）	8,215	4,856	4,677	10,755	△2,680
基礎利益	△9,127	△1,782	830	5,785	△5,118

（単位：百万円）

項　目	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
責任準備金残高	776,553	846,121	905,147	957,652	1,006,855
総資産	882,227	926,116	1,021,332	1,082,495	1,098,526
貸付金残高	16,873	18,617	18,788	21,232	21,022
有価証券残高	780,590	785,255	915,223	965,913	978,017
保有契約高	6,910,568	9,375,110	12,002,591	14,134,338	15,765,484
ソルベンシー・マージン比率	1,029.7%	912.6%	1,157.0%	1,248.2%	1,041.5%

保険料収入

ご契約者さまからいただいた保険料です。

2022年度

2,011億円

（前年度2,055億円）

保険料収入は前期から2.1%減少し2,011億円となったものの、第3分野商品の保険料は前期比で14.1%増加となりました。

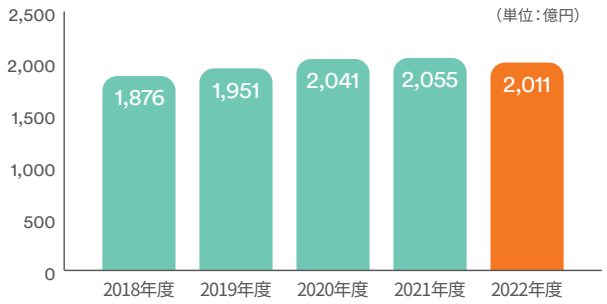

経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益(経常損失)です。経常収益は「保険料等収入」「資産運用収益」「その他経常収益」に、経常費用は「保険金等支払金」「責任準備金等繰入額」「資産運用費用」「事業費」「その他経常費用」に区分されています。

2022年度

△15億円（前年度 134億円）

2022年度経常利益は、主に有価証券売却損が増加したことや、新型コロナウイルス感染症の影響による給付金の支払の増加等により△15億円となりました。

当期純利益

「税引前当期純利益」から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

2022年度

△26億円（前年度 107億円）

2022年度当期純利益は、主に有価証券売却損が増加したことや、新型コロナウイルス感染症の影響による給付金の支払の増加等により△26億円となりました。

基礎利益

一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や、運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

2022年度

△51億円（前年度 57億円）

2022年度基礎利益は、△51億円となりました。なお、2022年度よりヘッジコストを基礎利益の算定に含める等の変更をしており、変更前基準による基礎利益は10億円となりました。

責任準備金残高

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

2022年度末

1兆68億円

（前年度末 9,576億円）

2022年度末責任準備金残高は1兆68億円となりました。

なお、当社は2006年度より「平準純保険料式」による積立、および標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」の積立を行っています。

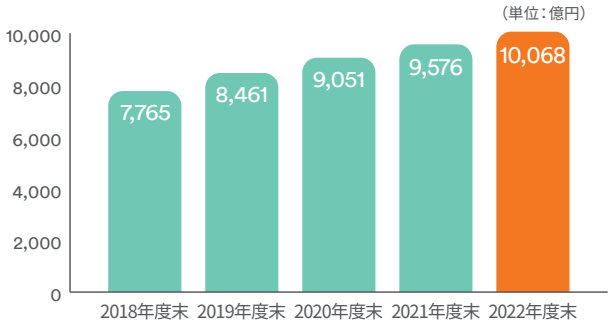

総資産

総資産とは、生命保険会社が営業活動に用いる財産の総額をいいます。「現金及び預貯金」「有価証券」「貸付金」など、貸借対照表の資産の部の合計で、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備えた責任準備金などに対応しているものです。

2022年度末

1兆985億円

（前年度末 1兆824億円）

2022年度末総資産残高は、着実な保有契約の増加等により1兆985億円となりました。

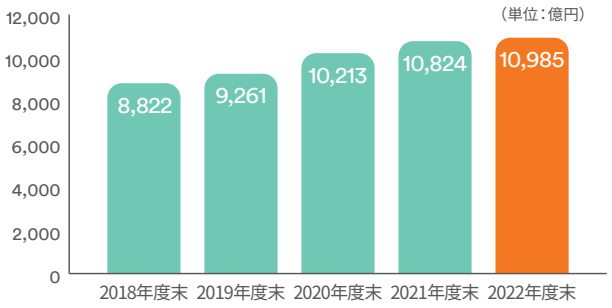

貸付金残高

生命保険会社の貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。さらに「保険約款貸付」は、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」と、保険料のお支払いが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」の2種類に区分されます。

2022年度末

210億円

（前年度末 212億円）

2022年度末貸付金残高は210億円となりました。

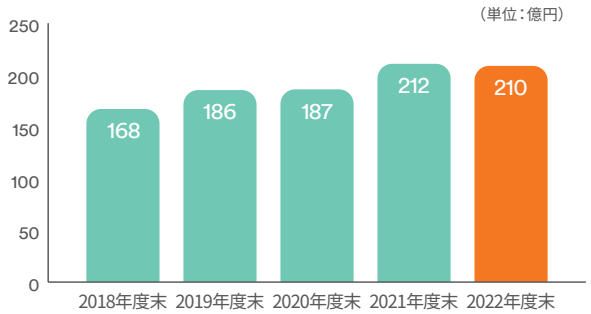

有価証券残高

有価証券には、「国債」「地方債」「社債」（三者を合わせて「公社債」ともいいます）「株式」「外国証券」「その他の証券」などがあります。

2022年度末

9,780億円

（前年度末 9,659億円）

2022年度末有価証券残高は、着実な保有契約の増加等により9,780億円となりました。

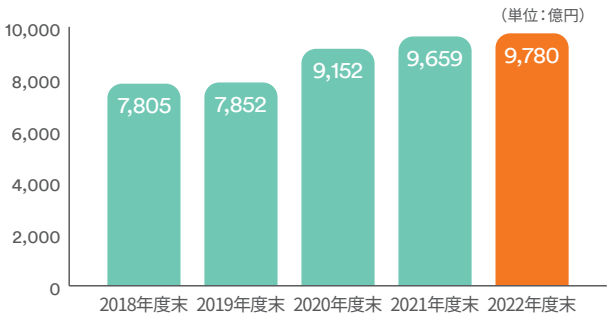

保有契約高

保有契約高とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計額を表しています。

2022年度末

15兆7,654億円

（前年度末 14兆1,343億円）

2022年度末保有契約高は15兆7,654億円となりました。

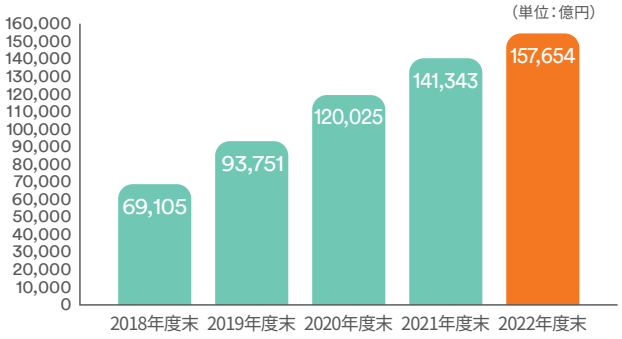

資本金

資本金とは生命保険会社の事業運営の基礎となる資金で、株主からの出資額のうち資本準備金を除いた金額をいいます。

2022年度末

377億円

（前年度末 377億円）

2022年度末資本金は377億円です。

逆ざやの状況

予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益などでまかなえない状態が発生することがあり、これを「逆ざや」状態といいます。

当社は2006年度以降、逆ざや状態は発生していません。

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性を回復するための措置がとられます。ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではなく、資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断することが大切です。

2022年度末

1,041.5% （前年度末 1,248.2%）

当社の2022年度末のソルベンシー・マージン比率は1,041.5%となりました。

＊ ソルベンシー・マージン比率は、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

直近5事業年度におけるソルベンシー・マージン比率の推移

（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン比率	1,029.7%	912.6%	1,157.0%	1,248.2%	1,041.5%
ソルベンシー・マージン総額	98,313	92,768	125,075	129,665	107,037
リスクの合計額	19,094	20,328	21,619	20,774	20,552

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率（\%）} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2)\times\text{リスクの合計額}} \times 100$$

■ ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額は次の合計額です。

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）、土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）、持込資本金等、負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分、控除項目、その他

■ リスクの合計額

$$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、第三分野保険の保険リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出しています。

保険リスク相当額（R1）

大災害の発生などにより保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額（R2）

運用環境の悪化により資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額（R3）

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額（R4）

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額（R7）

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額（R8）

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額

2022年度の取組み・トピックス

FWD生命の2022年度の主な取組み・トピックスについて、次のとおりお知らせします。

※プレスリリース等をもとにした発表当時の取組みやトピックスです。詳細につきましては、当社ホームページをご確認ください。

アジアから世界へと活躍の場を広げる ディーン・フジオカさんがアンバサダーに就任

「FWD生命アンバサダー就任＆新CM発表会」を2022年12月8日にTOKYO FMホールにて開催。

代表取締役社長兼CEOの山岸と
ディーン・フジオカさん

ディーン・フジオカ特設サイト公開中

2023年度パ・リーグ3連覇、そして日本シリーズ連覇を目指すオリックス・バファローズのユニフォーム広告スポンサー契約を締結

野球を通じて、多くの方に感動と興奮を届けているオリックス・バファローズを応援。ユニフォーム右袖に「FWD生命」ロゴを掲載。

©ORIX Buffaloes

ポップアスリートカップのスポンサー契約を締結 「卒団メモリアルマッチ2022」を開催

NPO法人
全国学童野球振興協会
Junior Baseball Promotion Association

NPO法人 全国学童野球振興協会が運営する「学童軟式野球全国大会 第16回 ポップアスリートカップ」のスポンサー契約を締結。

特別ゲストとして参加したアレックス・ラミレス氏

FWD生命オリジナルイベントとして「卒団メモリアルマッチ2022」を開催。
学童軟式野球チームの卒団を迎える小学6年生全員が試合に参加し、仲間たちやご家族との最後の思い出づくりをサポートしました。

2022年度のコミュニティケア(CSR活動)

FWDグループではCSRに関する自社の活動をコミュニティケアとよんでいます。

当社は、コミュニティが抱える問題解決への貢献を通じて、社会に信頼と安心をお届けするとともに、お客さま目線でのアプローチをいっそう重視し、ビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」の実現に向けて取組みます。

アピアランスサポート動画

「治療中も前向きに今日と向き合い、自分らしく生きる」をテーマに、がん治療中の髪・肌・爪などのアピアランス(外見)の悩みを持つ方々に向けた動画製作を支援し、動画共有サービスYouTube等で公開しています。

動画内では、がん治療経験者の矢方美紀さん(タレント・元SKE48)も出演しており、これから治療が始まる方、今副作用で悩んでいるという方に、すぐに役立つレクチャーやセルフケアの方法などを動画全10本で紹介しています。

ウィッグ寄贈

2020年からがん治療に伴う脱毛への悩みを抱える方に対して、医療用ウィッグを寄贈してきました。2021年度にはセミオーダーウィッグのほか、家族・友人等、身近な人の髪を集めて作る、想いのこもったフルオーダーウィッグの寄贈も実施しました。医療用ウィッグ製作にあたっては、NPOふくりびの経験とノウハウを駆使し、一人ひとりの形にあわせてご希望の色・髪型を作り、ご提供しました。

・パートナー:NPO法人 全国福祉理美容師養成協会(NPOふくりび)
「誰もがその人らしく美しく過ごせる社会の実現」を目指し、国内では高齢者・障害者・闘病者らの支援や、発展途上国での職業訓練を実施しています。

内部統制基本方針

FWD生命保険株式会社（以下「当社」という。）は、会社法にしたがい、以下のとおり内部統制基本方針を定め、これにもとづき、当社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用する。また、本基本方針については2年に1度内容の検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

1. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、子会社における業務の適正を確保するために子会社に対して行う経営管理に関する規程を策定するとともに、適正な経営管理を実施するための体制を整備する。
(2) 当社は、子会社に対し、経営状況やコンプライアンスおよびリスク管理等の状況について定期的な報告を求める。
(3) 当社は、子会社リスクを適切に管理するためのリスク管理方針等を定め、子会社に対して事業特性に応じたリスク管理態勢の整備およびリスク管理の実行を求めるとともに、当該整備・実行状況についてモニタリングを行う。
(4) 当社は、子会社の取締役、執行役員（以下「取締役等」という。）および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、子会社の事業特性に応じて必要な体制の整備を求めるとともに、当該整備・実行状況についてモニタリングを行う。
(5) 当社は、コンプライアンスに関する方針等を定め、子会社に対して事業特性に応じたコンプライアンス態勢の整備およびコンプライアンスに関する基本的な事項の遵守を求めるとともに、当該整備・遵守状況についてモニタリングを行う。
(6) 当社および子会社は、当社グループ会社との取引の公正性および健全性を確保するため、必要な体制を整備する。

2. 当社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、コンプライアンスに関する方針等を定め、当社のすべての取締役等および使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該方針等にしたがい、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
(2) 当社は、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者、コンプライアンス統括部門およびコンプライアンス推進に関する委員会等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス体制を維持・確立するため、コンプライアンスに関する具体的な活動計画を年度ごとに策定し、定期的に進捗状況を確認する。
(3) 当社は、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、保険募集管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
(4) 当社は、顧客の保護および不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、不祥事件・社内規程違反の定義・対象・報告ルール等を定めた規程等を定め、必要な体制を整備する。
(5) 当社は、顧客からの苦情・相談に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、苦情・相談対応、契約管理および保険金等支払管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
(6) 当社は、法令や社内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、当社が設置する内部通報窓口への通報を可能とする体制を整備する。
(7) 当社は、顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、プライバシーポリシーのほか、顧客情報等管理および情報セキュリティに関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
(8) 当社は、顧客の利益が不当に害されることがないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するため、利益相反管理に関する方針等を定め、必要な体制を整備する。
(9) 当社は、反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する方針等を定め、必要な体制を整備する。
(10) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査に関する方針等を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、年度ごとに策定する内部監査方針および内部監査計画にもとづき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示するとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に監査等委員会および取締役会等に報告する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、統合的リスク管理体制を確保するために、リスク管理に関する方針、規程等を定め、リスク管理に必要な体制を整備する。
さらに、将来にわたって、当社が財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
①当社は、当社に内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置く等、組織体制を整備する。
②当社は、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理に関わる事項の審議、リスク状況の評価を行い、適切なリスク管理を行う。

(2) 当社は、当社が直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、自己資本管理に関する方針等を定め、自己資本に係る基準値を設定するほか、リスクとソルベンシーの自己評価を行い、適切な自己資本管理を行う。
(3) 当社は、事業の継続を適時、適切に確保するため、事業継続管理に関する規程等を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、訓練を実施する等、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、経営計画を策定するとともに、当計画の進捗状況を確認する。
(2) 当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、取締役会規則や組織に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
(3) 当社は、取締役会のほか、各種委員会を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議しまたは決定する。
(4) 当社は、会社業務の適確かつ迅速な執行に資するため、執行役員制度を採用する。
(5) 当社は、正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
(6) 当社は、当社の取締役等および使用人が参画する弛まぬ企業文化の変革を推進する。

5. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書の保存および管理に関する規程等を定め、取締役会、委員会等重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の監査等委員以外の取締役等からの独立性に関する事項および監査等委員会による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当社は、監査等委員会の職務を補助する能力と専門性を有する使用人（以下「監査等委員会補助者」という。）を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
(2) 監査等委員会補助者の監査等委員以外の取締役等からの独立性を確保するため、監査等委員会補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、監査等委員会の事前合意を必要とする。
(3) 取締役等は、監査等委員会補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
(4) 監査等委員会補助者は、監査等委員会の事前合意なく実務部門を兼務せず、監査等委員会補助者の職務の範囲において監査等委員会の指揮命令に従う。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 取締役等および使用人が、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容（以下「報告事項等」という。）について監査等委員会に報告するための体制を整備する。
(2) 取締役等および使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には速やかに対応する。
(3) 子会社の取締役等および使用人または子会社より報告を受けた当社の取締役等および使用人が、当該子会社における重大な法令・定款違反その他会社の業務、業績またはレピュテーションに影響を与える重要な事項について速やかに当社監査等委員会に報告するための体制を整備する。
(4) 当社は、監査等委員会に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
(5) 監査等委員会が選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という。）は、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
(6) 選定監査等委員は、取締役会、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役等および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当社が負担する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、監査等委員の職務執行のために必要な監査環境を整備する。
(2) 取締役等、使用人および内部監査部門は、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会の監査に協力する。
(3) 代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査等委員との間で監査上の重要課題等について意見を交換し、また、監査等委員が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。

コンプライアンス態勢

FWD生命は、保険会社に求められる高い企業倫理を維持するため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、法令等遵守態勢の確立・強化およびその推進に取り組み、各種態勢のもと、努力を続けています。

コンプライアンス基本方針

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、自己の責任にもとづいて、コンプライアンス重視の企業風土を確立するとともに維持・向上し、公正・透明・健全・適切な業務運営を遂行するため、「コンプライアンス基本方針」を定めています。

当社においてコンプライアンスとは、法令、定款および事業方法書ならびに社内規程を遵守し、さらに、社会の一員として求められる価値観・倫理観によって誠実かつ公正な企業活動を行い、企業の社会的責任を果たすことをいいます。

倫理綱領／行動規範

FWDは、グループにて倫理綱領／行動規範を定めています。当社は、FWDグループの一員として、当社およびグループ全体の価値向上のため、「正しいことを正しく行う」という理念のもと、倫理綱領／行動規範を当社規範として導入することで社内への着実な浸透を図っています。

コンプライアンス推進体制

当社は、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関とし、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会をコンプライアンス推進の中核組織と位置づけています。そして、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス最高責任者（CEO）、コンプライアンス統括責任者（コンプライアンス部担当執行役員）を設置しています。

また、コンプライアンスの統括部門をコンプライアンス部とし、統括部門の責任者をコンプライアンス部長としています。

さらに、本社各部・営業部・支社にコンプライアンス推進責任者（執行役員、統括部長、部長、営業部長、支社長）と、コンプライアンス実践責任者（コンプラ・リーダー）を設置し、会社全体としてコンプライアンスを推進しています。

コンプライアンス推進組織

最高意思決定機関	取締役会
中核組織	コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会
コンプライアンス最高責任者	CEO
コンプライアンス統括責任者	コンプライアンス部担当執行役員
コンプライアンス統括部門（統括部門長）	コンプライアンス部（コンプライアンス部長）
コンプライアンス推進責任者	執行役員、統括部長、部長、営業部長、支社長
コンプライアンス実践責任者 （通称：コンプラ・リーダー）	本社各部・営業部・支社に設置

ホットライン（内部通報）制度

当社は、不祥事故等の早期発見や未然防止、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止等を通じて、コンプライアンス推進態勢の強化を図るため、コンプラホットライン制度を導入し、運営しています。なお、通報者に対しては、通報者名が漏れることを防ぎ、職務上で不利益な取扱いを受けないように、万全の注意を払っています。

コンプライアンス・プラン

当社では、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画（コンプライアンス・プラン）を毎年策定しています。

リスク・ベースの重要課題への取組みを確保すべく、コンプライアンス関連の管理態勢の現状、会社の事業運営方針や当面の経営戦略も考慮したリスク・プロファイルを評価し、全社的な取組みが必要と考えられる重要課題を選定しています。その策定・実施・検証・見直し（PDCA）を継続することによって、コンプライアンスに対する取組みを向上させています。

コンプライアンス・プランは、毎年、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会で決議されます。また、その進捗状況は、定期的にコンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会に報告されます。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書です。すべての従業員が適切に活用できるよう、コンプライアンス実践のためのポイントを明確化した体裁のマニュアルとしています。

金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関に金融庁から指定されました。

当社では生命保険協会との間で、生命保険相談所が行う紛争解決業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を締結し、法令の定めに適合させるとともに、苦情・紛争対応体制を整備し、適正な運営を行っています。

個人データ保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」のほか、金融分野ガイドライン等および一般社団法人生命保険協会が策定する指針にもとづき、「プライバシーポリシー（個人情報保護基本方針）」を策定し、当社が取り扱う個人情報および特定個人情報（以下、個人情報等といいます）についての適正な管理・利用と保護に努めることを公表しています。

この「プライバシーポリシー（個人情報保護基本方針）」ならびに法令等にもとづき、個人情報保護管理に関する規程を整備するとともに、コンプライアンス推進体制のもとで個人データ管理責任者・個人データ管理者を配置する等、個人情報等保護管理態勢を整備し、適正な個人情報等の取扱いならびに個人データの安全管理を推進しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止

当社は、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止方針」にもとづき、当社の商品およびサービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されないように、自社のリスク評価にもとづくリスク・ベース・アプローチにより、必要な対策を講じています。

贈収賄および汚職の防止

当社は社外の第三者との関係において、透明かつ公正で高い倫理観にもとづいた事業活動を行い、贈収賄や汚職は一切許容いたしません。「贈収賄および汚職防止方針」並びに「贈収賄および汚職防止規程」のFWDグループ共通のスタンダードにもとづき、第三者に対する贈答・接待の事前承認・報告の手続き、第三者との関係構築時のデューデリジェンス等を行っています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、取締役会で決定した「反社会的勢力に対する基本方針」にもとづき、反社会的勢力に対して毅然として対応することを定めるとともに、コンプライアンス部長を責任者、コンプライアンス部を統括部門として、全社的な対応を図っています。

また、保険契約を含む諸取引の事前スクリーニングや定期的なスクリーニングの実施等を通じて、反社会的勢力との取引を未然に防止するとともに、万一混入が判明した場合は、弁護士等とも連携しながら、取引の速やかな解消等に努めています。

〔取引からの反社会的勢力排除のための具体的な体制整備策〕
(1) 契約書・生命保険約款への暴力団排除条項の挿入、暴力団排除覚書の締結
(2) 反社会的勢力データベースの整備およびメンテナンス
(3) 保険契約その他契約締結に先立つスクリーニングの実施
(4) 契約締結後の定期的なスクリーニングの実施
(5) 警察・全国暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携

利益相反管理

当社は、「利益相反管理基本方針」にもとづきお客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めています。

(1) 対象取引

当社または当社グループ会社の金融機関等(以下、総称して「グループ内金融機関等」)が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

当社は、利益相反のおそれのある取引を以下のとおり類型化しています。

①お客さまと当社またはグループ内金融機関等との利害が対立する取引
②お客さまと当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまとの利害が対立する取引
③お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等が利益を得る取引
④お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまが利益を得る取引
⑤その他お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引

(2) 対象取引の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合には、以下に掲げる方法またはその他適切な措置をとります。

①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する。
②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する。
③対象取引またはお客さまとの取引を中止する。
④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する。

(3) 利益相反管理体制

当社は、利益相反取引を一元的に管理するため、コンプライアンス部を利益相反管理統括部署と定めています。

利益相反管理統括部署は、必要な情報を集約するとともに、利益相反のおそれのある事象の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括し、役職員に対して必要な教育・研修等を実施することにより、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めています。

リスク管理態勢

リスク管理に関する基本方針

当社は、あらゆるレベルの事業目的および戦略を支えるものとして、リスクの的確な把握と適切な管理を重要な経営課題と捉えています。強固なリスク管理機能およびリスクガバナンスを導入・定着させることで、経営戦略と一体となったリスク管理の枠組みを維持・発展させていきます。

リスク管理態勢

当社は、リスク管理態勢整備のため、重要ポリシーとして「統合的リスク管理フレームワーク」、「リスクアペタイトフレームワーク」および「統合的リスク管理方針」を制定しています。その他にも関連諸方針・規程を整備するとともに、3つの防衛線（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）を築くことで、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

また、リスク管理に関するガバナンス態勢として、経営の基本方針および業務執行上の重要な事項を決定あるいは承認する取締役会のもと、以下の委員会を設置しています。

●リスク・コミッティ

取締役会の諮問委員会であり、取締役会が取締役の中から任命したメンバーによって構成されています。リスク管理における重要ポリシーの制定・改廃やリスクアペタイト等の決定に関する取締役会への助言、実効性の定期的な検証を行う等の機能を有しています。

●資産運用委員会

リスク・コミッティの機能のうち、資産運用に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）および最高財務責任者（CFO）等のメンバーから構成されています。資産運用方針・戦略の決定およびモニタリング、運用資産ポートフォリオの監督を行う等の機能を有しています。

●ALM・ファイナンシャルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、財務リスク管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）、最高ガバナンス責任者（CGO）および最高財務責任者（CFO）等のメンバーから構成されています。ALM（資産・負債の総合的な管理）、再保険、資本管理等の方針策定、財務リスクの状況のモニタリング・監督を行う等の機能を有しています。

●コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、非財務リスクおよびコンプライアンスの管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）、最高ガバナンス責任者（CGO）、最高技術責任者（CTO）、最高人事責任者（CHRO）、最高オペレーション兼トランスフォメーション責任者（COTO）、および最高営業責任者（CDO）等のメンバーから構成されています。非財務リスクおよびコンプライアンスの管理方針の策定、遵守状況のモニタリング・監督を行う等の機能を有しています。

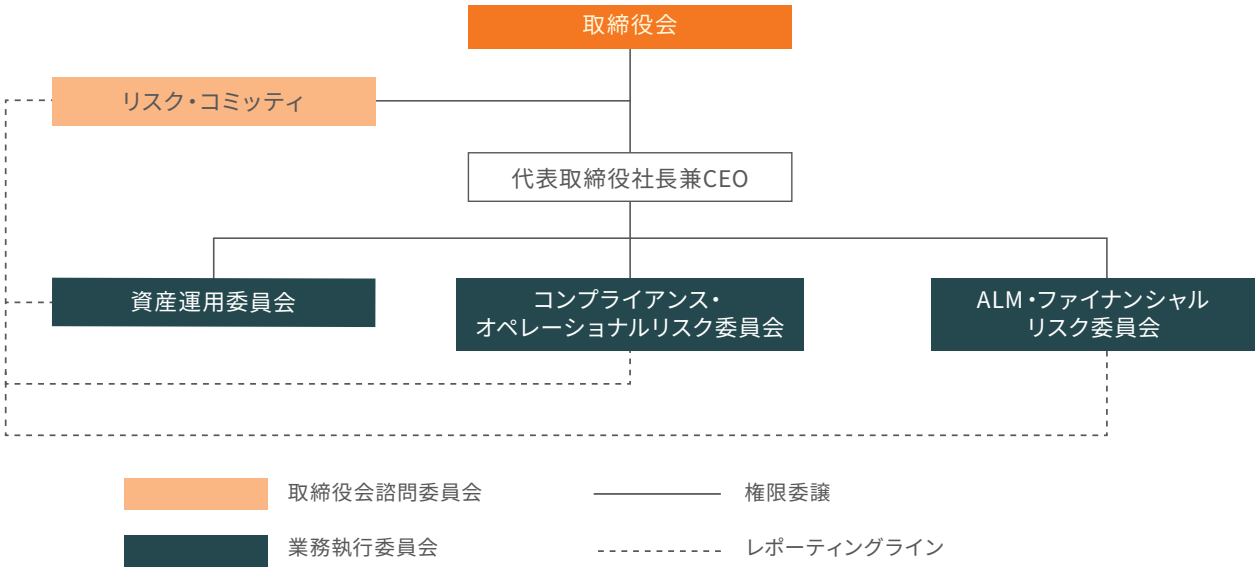

リスク管理フレームワーク

当社は、「統合的リスク管理フレームワーク」をリスク管理における最上位ポリシーと位置づけ、リスク管理の基本的な考え方・体制と責任・プロセスを明確に定めています。あらゆるリスクはその影響度および起こりやすさによりリスクレベルが評価され、リスク・レジスターに登録され統一的に管理されています。

管理対象とする主要なリスク

当社では、リスクを主に以下のように分類・区分して管理しています。

リスク	リスク内容の概略
戦略リスク	当社の戦略目標の達成を阻害するリスクをいいます。長期的な方向性に関わる問題や、グループに悪影響が伝播するリスクも戦略リスクに含まれます。
資産運用、ALMおよびキャピタルリスク	当社が保有する資産や負債の価値が、市場・信用・流動性・不動産市況等の要因により変動し損失を被るリスクをいいます。
保険リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。
オペレーショナルリスク	事務・事故災害・システム・外部委託・プロジェクト等、当社の事業活動に関する内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクをいいます。

モニタリング

当社では、モニタリング対象を設定し、リスク状況の把握とタイムリーなアクションをとる態勢を整えています。主な対象と管理方針は以下のとおりです。さらに、経営レベルの議論を経て、重大な影響を及ぼすリスクを絞り込み、「Top10リスク」として重点的な取組みを行っています。

対象	管理方針
戦略リスク	伝統的エンベディッド・バリュー（EV）手法にもとづく保有契約価値や新契約価値等を定期的にモニタリングしています。リスク事象発生時には、タイムリーかつ有効な販売・商品戦略を策定・実行する等の対応を行っています。
資産運用、ALM および キャピタルリスク	当社では、経済価値ベース、現行ソルベンシー・マージン規制にもとづき、各種リスクを統合し自己資本と対比することにより、健全性を確認しています。また、平均信用格付、通貨ミスマッチ（外貨建て資産のヘッジ状況）、デュレーション・ギャップ等の目標値・リミットの設定や、流動性比率等を用いた流動性リスク管理を実施しています。リスク事象発生時には、目標値に収めるように、主にリスクの削減、資本注入等の対応を行うこととしています。
保険リスク	死亡保険や医療保険の支払実績、解約件数等の発生状況をモニタリングし、保険商品設計時の想定との乖離を把握しています。また、収益性の定期的な検証を実施し、必要に応じて、保険引受基準の見直し、適切な保険料水準の確保、再保険を活用した保険リスクの抑制を行っています。出再先選定の際には、強固な財務体質を持つ複数の再保険会社とコミュニケーションを取り、当社に最適な再保険を選定しています。
オペレーショナル リスク	重大な違反行為の件数等のモニタリング項目を定め、リスク状況を監視する一方、インシデント管理等での学びを踏まえ、将来のリスク抑制、業務改善に努めています。 また、重要な業務プロセスについては、キーリスクとキーコントロールを特定し、定期的に有効性の自己評価（KCSA）を実施しています。

ストレステスト

当社では、統合リスク管理の計測手法の技術的限界の補完および資本の充実度の検証のためにストレステストを実施し、所定のストレス環境のもとで、妥当な資本水準と必要な流動性が確保されることを検証しています。ストレステストの結果、自己資本の著しい減少等が見込まれる場合には、関連部署に適切な対応の検討を指示し、関連部署による対応策の十分性を検討したうえでリスク・コミッティ等に諮ることとしています。

第三分野保険商品の責任準備金の積立の適切性を確保するための合理性及び妥当性（保険業法第121条第1項第1号の求める合理性及び妥当性）

第三分野保険商品とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険商品を指します。

(1)第三分野保険に係る責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

第三分野保険商品では、医療政策の変化や医療技術の進歩などの外的要因の影響を受けやすく、また保険契約が長期であるという特徴があります。このため将来において、あらかじめ決められた保険金等の支払率（予定保険事故発生率）を超えて保険金等をお支払いすることにより、保険会社の健全性を悪化させるリスクが内在しています。

当社では、このリスクに対しても保険責任履行の確実性を確保するため、第三分野保険商品についてストレステストおよび負債十分性テストを実施し、責任準備金が「通常の予測を超える範囲のリスク」を十分に補える水準であるかどうかの検証を行っています。

(2)ストレステストおよび負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストおよび負債十分性テストは、それぞれ平成10年6月8日大蔵省告示第231号および平成12年6月23日金融監督庁・大蔵省告示第22号による方法で行っております。これらの告示に基づき、当社の実績保険事故発生率の悪化状況の99%および97.7%をカバーする保険事故発生率を危険発生率として算出しています。

(3)ストレステストおよび負債十分性テストの結果

今決算期のストレステストの結果、危険準備金の積み立ては不要となり、がん保険の一部の契約区分に対して2022年3月末に積み立てた危険準備金45百万円を全額取り崩しました。

また、負債十分性テストは不要となりました。

なお、上記の計算手法が、保険業法等に基づいており、かつ合理的・妥当なものであることを保険計理人が確認しています。

BCM（事業継続マネジメント）

生命保険会社は、事業所が存在する地域に大規模な地震や風水災、異常気象等の自然災害、その他の大事故や伝染病等の脅威が発生した場合でも、お客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

当社では、各種方針・規程類を定め、平常時に訓練を実施する等、緊急時に迅速かつ適切に対応できるように備えています。会社の業務に重大な影響を及ぼす災害等が発生した場合には、最高経営責任者（CEO）を中心に、各執行役員や統括部長等により構成される「危機管理チーム」を速やかに設置し、迅速な被災者対策・業務運営対策の遂行および損害の拡大防止を図ることとしています。また、お客さまへのサービス提供の継続を第一に、全社および各部門において、リスクの影響度を分析し復旧プランを定めた「事業継続計画書（Business Continuity Plan：BCP）」を策定し、災害等の際にも、各拠点と情報連携しながら事業を継続して行えるように対応しています。

信頼性の高い業務運営を確保することにより、必要なサービスをご提供できるよう全社を挙げて取組んでまいります。

販売体制

当社は、保険代理店、金融機関やインターネットなどの幅広いチャネルを通じて、生命保険や関連するサービスを必要とされるお客さまのニーズにお応えできる販売体制を整えています。

代理店による販売

1996年10月に保険代理店による営業を開始して以来、全国に所在する代理店が、金融、経済などに関する幅広い知識と豊富な経験を持つ身近なコンサルタントとして、お客さまのご意向に沿った各種生命保険商品のご提案、サービスを通じて安心をお届けしています。

2017年4月以降はFWDグループの一員として、FWDグループが掲げる「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンとし、当社の考え方に共感いただける代理店とともに、単に保険の販売だけでなく、ご契約に至るまでの適切なプロセス、お客さまのご意向に適した保障のご提案、そしてご契約後のフォローなども含めたお客さま本位の業務運営を常に意識し、よりご満足いただけるサービスの提供を実現するため、代理店との強固なパートナーシップの構築に努めています。

銀行等金融機関による販売

2004年9月から金融機関での個人年金保険の販売を開始し、2007年12月の全面解禁後、保障性商品を中心に販売しています。その他、法人のお客さま向けに大型の死亡保障や退職金準備等に対応できる法人保険も提供しています。大手銀行など提携金融機関数は順調に増加し、今後も多くのお客さまに保険商品のご提供ができるよう拡充を図ります。

通信販売

テレビ、新聞、インターネット等の媒体を通じ、郵送やウェブサイトでお申込みいただける販売体制を整えております。

電話を通じて、商品内容・資料請求や手続き方法等のお問合せに対応しております。

教育・研修体制の概略

当社では、代理店の募集品質向上のために、継続教育および生保コンプライアンス研修を通じて、法令等を遵守した適正な保険募集活動の徹底を図っています。

また、営業担当者による代理店訪問、募集人へのアウトバウンドコール、オンラインを活用したセミナー等を行うことで、当社の商品内容や販売方法の研修に限らず周辺知識に関する情報提供も実施しています。加えて、募集人の生命保険に関する専門的な知識の習得機会として、業界共通教育試験の受験と資格取得を推奨しています。

	募集人登録前後の研修	フォローアップ
研修 セミナー 情報提供	・一般課程研修 ・商品研修	・継続教育制度（コンプライアンス研修） ・生保コンプライアンス研修 ・新商品研修 ・オンラインを活用したセミナー ・代理店訪問、オンライン面談、アウトバウンドコールによる各種研修や情報提供 ・FWD トレーニング（トレーニング動画・e ラーニングサイト）を通じた、各種研修や情報提供
業界共通 教育試験	・一般課程試験　・専門課程試験　・応用課程試験　・大学課程試験	

支払管理態勢

保険金・給付金（以下、保険金等）の支払業務の遂行は保険会社として基本的かつ重要な使命です。FWD生命は保険金等の支払管理態勢の確立に取組み、お客さまに適切に保険金等をお支払いするため、次のような取組みを行っています。

専門委員会の設置

「不払審査会」

コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会傘下の専門委員会として「不払審査会」を設置し、お客さまからのご請求の全部または一部を不支払とした事案のうち重要なものについて、当社判断の適切性を審査しています。「不払審査会」には社外弁護士、社外医師および社外有識者など、当社の外部の方にも委員として参加いただいております。

主な取組み状況

(1)保険金等のご請求事案については、支払担当部門とは別の支払検証部門にて全件の支払内容の妥当性を検証する体制としています。支払担当部門の決定と見解が相違する場合や決定内容に疑義がある場合には、当該事案のすべてを支払担当部門へ差し戻し、支払担当部門で再検討を実施しています。2022年度は、81,610件を検証し、231件を再検討ないしは追加対応が必要な事案として支払担当部門に差し戻しました。その結果、134件の事案について追加支払いを行うこととなりました。

(2)会社が保険金・給付金請求書類を受領してから、お客さまのご指定口座に保険金等が着金するまでの平均所要日数は2022年度では9.09営業日であり（事実確認を実施した事案を除く）、昨年度より大幅にお支払いまでにお時間を頂戴しました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、通常を大きく上回る給付金のご請求をいただき、お手続きにお時間を要してしまったことが要因に挙げられます。この結果を真摯に受け止め、今後給付金請求が増加しても通常どおりお客さまに保険金等をお届けできるよう、事務フローの改善による所要日数の短縮に努めてまいります。

(3)2010年4月よりご請求いただきやすい環境を整えるために、所定の診断書（原本）をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いできなかった場合、かつ所定の要件を満たす場合には、診断書1通につき一律5,000円を負担しています。

(4)2018年8月より、お支払い手続き完了後、その内容を迅速にお客さまにお知らせするため、ご希望のお客さまを対象として、携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）を活用した「お手続き完了お知らせメール」サービスを実施しています。また、メールサービスと連動してお支払い手続きに関する「NPS（ネットプロモータースコア）調査」を2020年11月より実施しております。2022年4月～2023年3月までの調査結果は、26.8ポイント(昨年比－11.7)とスコアを落とす結果となりました。要因として、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う給付金請求の急増により、お電話のつながりづらさ、お支払いの遅延など、お客さまへのサービスが著しく低下したことが挙げられます。多大なご迷惑をおかけしたことを反省するとともにこの結果を真摯に受け止め、コールセンターに連絡しなくとも24時間いつでもお手続きが可能な仕組みや簡易な請求手続きの対象拡大など、お客さまに負担のないお手続きをご提供できるよう、引き続き改善に努めてまいります。

保険金・給付金等のご請求手続きについて

保険金・給付金等のご請求について、シンプルでより簡単な手続きをお客さまに実感いただけるよう、ご請求に必要な書類の刷新・改善、当社ウェブサイトのリニューアル化に取組み、2018年8月よりお客さまへご提供しております。

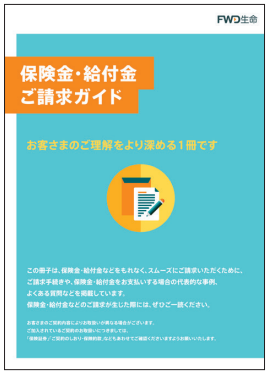

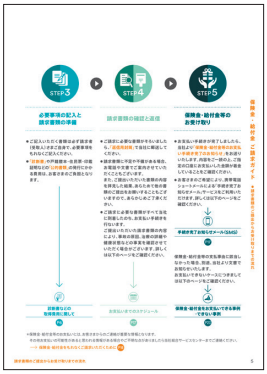

商品紹介

FWD生命では、すべてのお客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの目線で考え、お客さまのさまざまなニーズにお応えするために、数多くの商品・サービスを取り揃えています。

主な商品　**商品の最新状況は当社ウェブサイト、または当社営業支社等でご確認ください。**

記載事項は、商品または特約の概要を説明しているもので、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。
ご検討の際には、商品のパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款等を必ずご確認ください。

個人のお客さま

一生涯の保障を準備する保険

● FWD終身（低解約返戻金型）

[低解約返戻金型終身保険]
死亡・所定の高度障害状態を一生涯保障します。
低解約返戻金型のため、この商品を低解約返戻金型としなかった場合よりも保険料が割安です。

一定期間の保障を準備する保険

● FWD定期/FWD優良体定期

[定期保険/優良体定期保険]
一定期間、死亡・所定の高度障害状態を保障します。
保障を必要とする時期に合わせて保険期間を選ぶことができ、保険期間満了後、ご契約を更新し保障を継続することもできます。

のこされた家族の生活費をサポートする保険

● FWD収入保障

[無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]
死亡・所定の高度障害状態に該当したとき、家族の生活費を毎月サポートする保険です。

● FWD収入保障引受緩和

[引受基準緩和型収入保障保険（無解約返戻金型）]
持病や既往症がある方でもお申込みいただきやすい収入保障保険です。

がんに備えるための保険

● FWDがんベスト・ゴールド

[無解約返戻金型がん保険]
がんと診断確定されたら、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。
特約を付加することにより、収入減や自由診療などにも備えられ、保障内容を充実させることができます。

病気やケガに備えるための保険

● FWD医療

［無解約返戻金型医療保険］

入院または手術に対する医療保障を主な目的とした商品です。特約や特則を付加することにより、保障内容を充実させることができます。

● FWD医療引受緩和

［引受基準緩和型医療保険（無解約返戻金型）］

持病や既往症がある方でも、簡単な告知でお申込みいただきやすい医療保険です。

法人のお客さま

経営リスクに備えるための保険

● FWD災害保障重視期間付定期

［災害保障重視期間付定期保険］

ご職業のみの簡単な告知でお申込みいただけます。

通信販売でご加入いただける商品

通信販売とは

郵便、ウェブサイトで保険の申込みができる手続き方法です。

ウェブサイトでご加入いただける商品

■FWDがんベスト・ゴールド［無解約返戻金型がん保険］
■FWD医療［無解約返戻金型医療保険］
■FWD医療引受緩和［引受基準緩和型医療保険（無解約返戻金型）］

郵送でご加入いただける商品

■FWDがんベスト・ゴールド［無解約返戻金型がん保険］
■FWD医療［無解約返戻金型医療保険］
■FWD医療引受緩和［引受基準緩和型医療保険（無解約返戻金型）］

ウェブサイトURL: fwdlife.co.jp

銀行等金融機関窓口からご加入いただける商品

提携先銀行等金融機関の営業店にて、保険にお申込みいただくことが可能です。

金融機関により、お取扱商品が異なります。また金融機関により、お取扱いできる店舗が限られている場合があります。

※提携先の金融機関、お取扱商品は、当社ホームページをご覧ください。

商品付帯サービス　サービスの最新状況は当社ウェブサイトでご確認ください。

FWD健康サービス

さまざまなサービスで日々の健康や治療をサポートします。一部のサービスはオンラインでもご利用いただけます。

1. ベストホスピタルネットワークサービス

ご利用いただける方　被保険者さま

ヘルスカウンセラーによる相談

専任のスタッフが、ご利用者の病症状や既往歴等をお伺いした上で、必要な資料・書類の説明をします。

面談・オンライン面談・電話によるセカンドオピニオン（2つ目の意見）

よりよい医療を選択するため、総合相談医から現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法等について意見（セカンドオピニオン）をもらうことができます。

［面談・オンライン面談によるセカンドオピニオンの結果、総合相談医が必要と判断した場合には、専門医が紹介されます。］

※電話によるセカンドオピニオンでは、専門医の紹介は行いません。

受診手配サービス

専任のスタッフが医療機関への受入確認や受診の手配をします（主治医のもとでは対応できない治療方法や手術方法が必要等、主治医が判断したケースで、手配先の医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療可能な場合に限ります）。

※ベストホスピタルネットワークサービスの「ベストホスピタルネットワーク®」とは、お客さまにとってよりよい医療機関を探すためのネットワークのことをいいます。

※総合相談医とは、主治医からの紹介状をもとに医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師です。総合相談医の判断により、別の専門医への紹介状を発行することがあります。なお、紹介状の発行はサービスの対象外になります。

2. がんトータルサポートサービス

がん治療相談サービス	ご利用いただける方　被保険者さま がんに関する専門スタッフが、がんに関するご質問にお応えします。 ※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。
粒子線治療相談サービス	ご利用いただける方　被保険者さま 粒子線治療等のがん治療のご相談をお受けします。お客さまの病状やご要望に応じて専門医とのご相談（電話・面談）や医療機関のご案内等のサポートサービスを提供します。 ※本サービスは粒子線治療等、特定の治療方法を推奨するものではありません。
がんPET検診サポートサービス	ご利用いただける方　被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族 がんの早期発見のための検査方法であるがんPET検診受診のためのトータルサポートを実施します。
がんこころのサポートサービス	ご利用いただける方　被保険者さま がんと診断され、精神的に不安定な状態が続いている、またお仕事やご家族のことが心配で治療に専念できない等の、治療に関すること以外の不安について、カウンセラーがお話を伺います。 ※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

3. 健康医療相談サービス

ご利用いただける方　被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族

医師、保健師、看護師等の資格をもつ経験豊かなティーペックの相談スタッフが、日々の健康や病気・ケガへの不安、そして病気・ケガをした際の緊急時の対処等、24時間・年中無休でサポートします。

4. こころのサポートサービス

ご利用いただける方　被保険者さま

こころの悩み、不安、心配事について電話や面談・オンライン面談によるカウンセリングを受けられるサービスです。

※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

※面談・オンライン面談によるカウンセリングは、「こころのサポートサービス」「がんこころのサポートサービス」を合計して、年間3回（1回約50分）まで無料で利用できます。

5. 糖尿病トータルサポートサービス

ご利用いただける方　被保険者さま

地域糖尿病療養指導士等、専門の保健師、看護師に糖尿病について相談することができます。必要に応じて糖尿病の専門医を紹介、または糖尿病の専門医がいる医療機関を案内します。

6. FWDケア

ご利用いただける方　FWD生命の医療保険、がん保険の被保険者さまのうち、対象となる疾患が原因で給付金等を受け取られた方

対象となる疾患　がん（上皮内新生物を含む）、心疾患、脳血管疾患、糖尿病

給付金等支払の原因となった病気や関連するお悩みについて、看護師や専門家（心理カウンセラー・ファイナンシャルプラン

ナー等）に相談できます。また、ウィッグ購入や家事代行等のサポートコンテンツが優待価格でご利用いただけます。
※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

※FWD健康サービスは、FWD生命保険（株）の業務委託先であるティーペック（株）が提供します。ご利用に際しては諸条件があります。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

Findme F（ファインドミーエフ）

ご利用いただける方	被保険者さま	対象となる疾患	がん（悪性新生物）

“ネット型”のセカンドオピニオンサービスです。相談内容と、検査データもしくは紹介状の内容をホームページ上で入力・送信すると、がんの専門医より、治療方法についての提案を受けることができます。

必要情報を入力する	現在の状況や治療方針、ご相談内容、及び専門医に対する質問等を専用ページに入力・送信していただきます。
専門医からの意見が届く	相談内容を見た専門医から、現在の治療方針に同意するか否かといった意見の方向性が示されます。どんなアドバイスをもらえそうなのか事前に確認したうえで、専門医を選択することができます。
セカンドオピニオンが届く	もう少し具体的な意見を知りたい場合、正式にセカンドオピニオンを依頼すると、専門医が作成したレポートが届きます。ご家族ともじっくり話し合って今後の治療方法についてご検討いただくことができます。

※Findme F（ファインドミーエフ）は、FWD生命保険（株）の業務委託先であるHatch Healthcare（株）が提供します。ご利用に際しては諸条件があります。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

FWDがん治験情報提供サービス

ご利用いただける方	被保険者さま	対象となる疾患	がん（悪性新生物）

日本全国で実施中のがん治験情報を検索できるサービスです。一般では探すことが難しい「がん治験に関する情報」を分かりやすく検索することができ、自分にあったがん治験を探すことができます。

専用サイトで条件（がんの種類、年齢、エリア等）を選んで検索 ＞ 参加希望の治験を選択 ＞ ご自身もしくは専用コールセンターにて条件を確認のうえ、治験参加を申込み ＞ 指定の医療機関にて条件を確認のうえ、治験開始

※FWDがん治験情報提供サービスは、FWD生命保険（株）の業務委託先である（株）Buzzreachが提供します。ご利用に際しては諸条件があります。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

商品付帯サービス　対象保険商品一覧

＜FWD健康サービス＞

- FWD終身（低解約返戻金型）［低解約返戻金型終身保険］
- FWD定期［定期保険］
- FWD優良体定期［優良体定期保険］
- FWD収入保障［無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ］
- FWD収入保障引受緩和［引受基準緩和型収入保障保険（無解約返戻金型）］
- FWDがんベスト・ゴールド［無解約返戻金型がん保険］
- FWD医療［無解約返戻金型医療保険］
- FWD医療引受緩和［引受基準緩和型医療保険（無解約返戻金型）］
- FWD災害保障重視期間付定期［災害保障重視期間付定期保険］

※2023年7月1日時点で販売中の商品のみを掲載しています。サービスをご利用いただける商品、ご利用いただける方やご利用可能な期間について、詳しくは当社ホームページ（https://www.fwdlife.co.jp/products/support-services/）でご確認ください。

＜Findme F（ファインドミーエフ）＞・＜FWDがん治験情報提供サービス＞

- FWDがんベスト・ゴールド［無解約返戻金型がん保険］

※2023年7月1日時点で販売中の商品のみを掲載しています。

お客さまへのサービス

FWD生命では、お客さまが「今」という人生を楽しむため、安心と自信を支える保険会社として、より一層ご満足いただくように、各施策に継続的に取組み、また、当社の財政状態や商品の内容などをご理解いただけるように、最新の情報提供を行っています。

ご相談・ご照会 / ご不満・ご要望・ご意見等への対応

「お客さまの声」を経営に活かす仕組み

当社では、保険契約に関するご相談・ご照会やご不満・ご要望・ご意見等を「総合サービスセンター」ならびに「ホームページ」で承っています。

ご契約者さまに対して「ご契約内容のお知らせ」や「保険証券」送付時にアンケートを実施して「お客さまの声」を伺っています。また、保険金・給付金等をお支払いする際、ご希望のお客さまに「お知らせメール（SMS）」で手続完了をご案内し、さらなるサービス向上を目的としてアンケートを実施しています。

お客さまからのお申出につきましては、当該事案の解決、事実関係の究明に向けて、迅速かつ真摯な対応に努めています。また、発生したご不満・ご要望全件について、発生原因を分析し、再発防止策の策定や業務改善が必要と判断された項目については、関連部門へ連携することにより、お客さま満足度を向上させていくことに努めています。

各種件数

2022年度中のご相談・ご照会者数は186,829人と多くのお客さまからお問い合わせいただいています。また、ご不満・ご要望に関しましては10,979件（前年比115%増）のお申出をいただきました。

お申出項目別の件数では、「保険金・給付金関係」4,245件（前年比263%増）が最も多く、続いて「ご契約時の手続き」1,763件（前年比35%増）、「ご契約後の諸手続き」1,180件（前年比80%増）となりました。

2022年度にお客さまからいただいたご相談・ご照会/ご不満・ご要望のお申出の主な内容は以下のとおりです。

● ご相談・ご照会

項　目	具体的な内容	件　数
1. 新契約	資料請求や商品内容照会（加入前）に関すること	2,909
2. 診査・告知	診査や告知に関すること	28
3. クーリング・オフ制度	クーリング・オフ制度に関すること	106
4. 既契約問合せ	既契約の保障内容に関すること	419
5. 保険料の払込	保険料の払込状況や口座振替に関すること	15,648
6. 失効・復活	契約の失効や復活に関すること	11,051
7. 契約内容の変更	住所変更や改姓・改名、証券再発行、受取人変更等に関すること	76,035
8. 契約者貸付	契約者貸付制度や貸付可能額に関すること	11,071
9. 解約	解約手続きや解約返戻金額に関すること	25,317
10. 保険金・給付金	保険金・給付金に関すること	83,071
11. 控除証明書	控除証明書の再発行や記入方法に関すること	9,411
12. その他		5,855
計		240,921※

※照会内容は複数にわたる場合があるため、受電照会者数（186,829人）とは一致しません。

● ご不満・ご要望

項　目	具体的な内容	件　数
1. ご契約時の手続き	契約取扱方法や告知・契約確認等に関すること	1,763
2. 保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期金・祝金に関すること	4,245
3. ご契約後の諸手続き	契約内容変更や解約手続き、契約者貸付等に関すること	1,180
4. 保険料のお支払い	保険料払込状況や口座振替、失効・復活等に関すること	702
5. その他	生命保険料控除証明書や職員のマナーに関すること等	3,089
計		10,979

お客さまアンケートの結果

2022年10月に、ご契約者にお届けした「ご契約内容のお知らせ」の中で当社のお客さまサービスの向上に役立てることを目的として、「お客さまアンケート」を実施いたしました。

■ 開始日：2022年10月17日
■ アンケート締切日：2022年11月16日

● アンケート結果 ※回答の比率（%）は、小数第2位で四捨五入をしています。

Q1 ご契約いただいている保険商品に満足していますか？

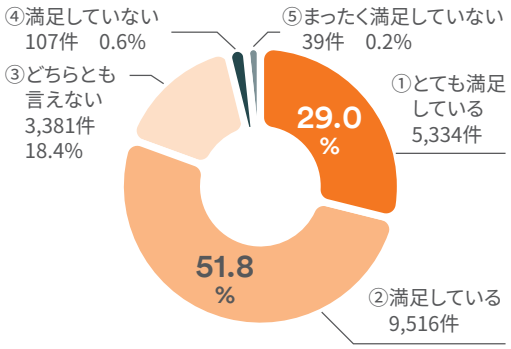

（有効回答数　18,377件）

「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、80.8%（昨年84.5%）と高い評価をいただいています。※

現在ご加入いただいている保険内容につきましては、募集人（募集代理店）によるご説明に加え、「ご契約内容のお知らせ」を毎年10月にお届けしています。

また、総合サービスセンターにおいても、保障内容についてのお問い合わせに対してご説明するなど、随時対応を行っています。

Q2 各種お手続きのわかりやすさについて満足していますか？

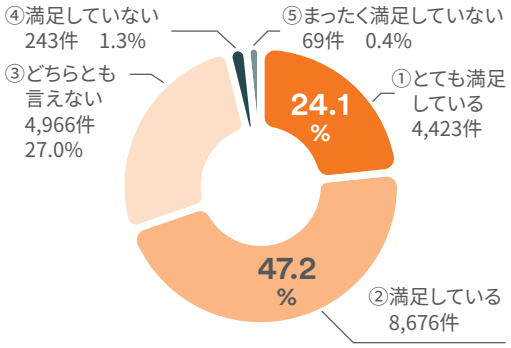

（有効回答数　18,377件）

「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、71.3%（昨年76.1%）となりました。

一方で「満足していない」「まったく満足していない」のお客さまからのご回答は、1.7%となりました。

紙面のビジュアル化や文章の平易化等、お客さまにとっての手続きのわかりやすさを求め、より内容の充実・改善を図ってまいります。

Q3 各種お手続きの速さについて満足していますか？

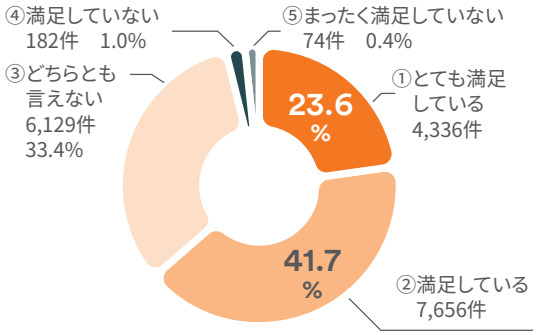

（有効回答数　18,377件）

「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、65.3%（昨年70.0%）となりました。

一方で「満足していない」「まったく満足していない」のお客さまからのご回答は、1.4%となりました。

お客さまにとってご満足いただける手続きとするため、より内容の充実・改善を図ってまいります。

Q4 コールセンターのオペレーターの説明はわかりやすかったですか？

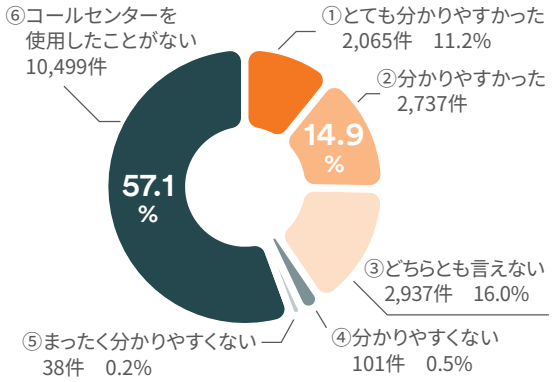

（有効回答数　7,878件）

コールセンターを使用されているお客さま＊からの「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」のご回答は、61.0%（昨年68.4%）となりました。

引き続き、お客さまの利便性のさらなる向上を目指し改善に努めてまいります。

＊コールセンターを使用したことがないお客さまを除いた件数

Q5 当社のWebサイトを介して、必要な情報が迅速に入手できましたか？

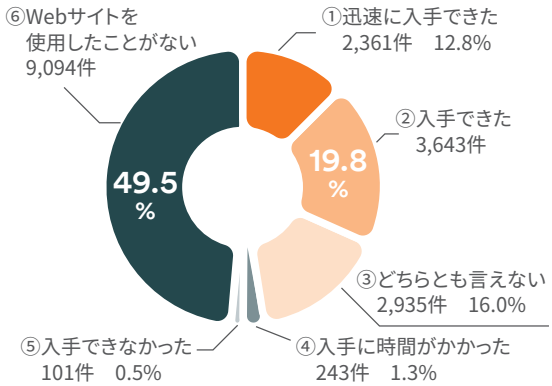

（有効回答数　9,283件）

Webサイトを使用されているお客さま＊からの「迅速に入手できた」「入手できた」のご回答は、64.7%（昨年70.1%）となりました。

引き続き、お客さまがいつでも、どこでも、必要な情報が迅速に入手できるよう、Webサイトの充実を図ってまいります。

＊Webサイトを使用したことがないお客さまを除いた件数

Q6 募集人はお客さまの良き相談相手として配慮を持って対応していますか？

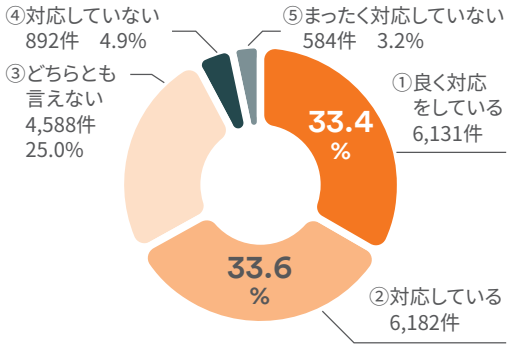

（有効回答数　18,377件）

「良く対応している」「対応している」のお客さまからのご回答は、67.0%（昨年75.3%）となりました。

一方で「対応していない」「まったく対応していない」のご回答は、8.1%となりました。

お客さまへのフォローを行うため、常に適切な対応を心掛けるよう研修や代理店ニュース等を活用し、サービスの向上を図ってまいります。

また、継続教育制度を通じ、お客さま重視・法令遵守の徹底を行っています。

Q7 弊社の企業としての信頼性について総合的に満足していますか？

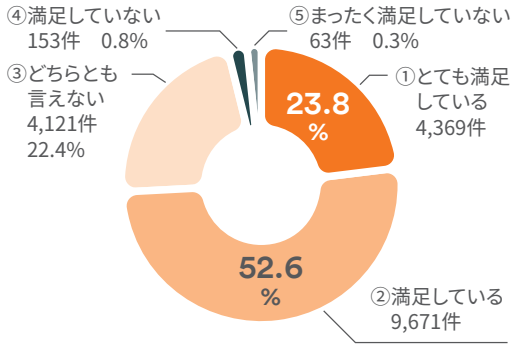

（有効回答数　18,377件）

「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、76.4%（昨年79.5%）となりました。

一方で「満足していない」「まったく満足していない」のお客さまからのご回答は、1.1%となりました。

引き続き、企業としての信頼性にご満足いただくよう更なるお客さま対応品質の向上に取組んでまいります。

総合サービスセンター

総合サービスセンターは、「FWD生命の代表者」として、お客さまの人生と向き合うことに誇りと責任を持ち、お客さまの人生をより豊かにすることを目指しています。

お客さまからのご相談・ご照会/ご不満・ご要望やご契約後の各種お手続き、また、加入を検討されているお客さまからのお問い合わせについて、その背景や真意を汲み取る姿勢を忘れずに、一つひとつの言葉や対応に感謝と笑顔を込めてご案内するように努めています。

お客さまからのお問い合わせ内容は、集中管理をしていますので、どのオペレーターが対応しても常に均一なサービスをご提供できる体制を整えています。

今後とも常にお客さまの声に耳を傾け、ご相談・ご照会/ご不満・ご要望をもとにお客さま満足度の追求とお客さま対応の品質向上、ならびに業務改善に努めてまいります。

お気軽に総合サービスセンターにお問い合わせください。

主なお手続きおよびご相談の例

- 契約の内容を確認したい
- 契約者貸付を受けたい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再送してほしい
- 保険金・給付金を請求したい

お問合せ先

FWD生命総合サービスセンター
0120-211-901（通話料無料）
受付時間：月ー金（祝日・年末年始を除く）
9:00 ー 18:00

＊ご契約に関する照会の際には証券番号を確認の上、契約者ご本人さまよりお電話ください。

「HDI格付けベンチマーク」で三ツ星を受賞

総合サービスセンターは、HDI-JapanによるHDI格付けベンチマークの「クオリティ」格付けにおいて、最高評価の「三ツ星」を獲得しました。

※「HDI格付けベンチマーク」とは
HDI格付けベンチマークは、HDI の国際基準に基づいて設定された評価基準に沿って、顧客の視点で評価し、三つ星～星なしの4段階で評価するものです。評価視点は、お客さまがどう感じているかを重視し、特に既存のお客さま向けのアフターサービスが対象となります。

HDI-Japanからの当社に対する主なコメントは以下の通りです。
- 丁寧で礼儀正しく、優しい笑顔が垣間見え、顧客は安心して各種の相談ができている。
- 説明は手際よく簡潔で分かりやすく、顧客の個々の状況に応じた機転の利いた対応をスムーズにしてくれる。
- 顧客に真摯に向き合い、自信を持って対応してくれるので、頼りがいがある。

なお、評価項目のうち、「対応スキル」は 4 点満点中 4 点と非常に高い評価を頂きました。

ウェブサイト

FWD生命では、お客さまに必要な情報をスムーズに入手していただけるように、ウェブサイトをご用意しています。保険商品のご紹介や、ウェブサイトからの保険のご加入、またご加入後の住所変更等の各種お手続きのほか、当社の会社業績や会社概要などを掲載しています。

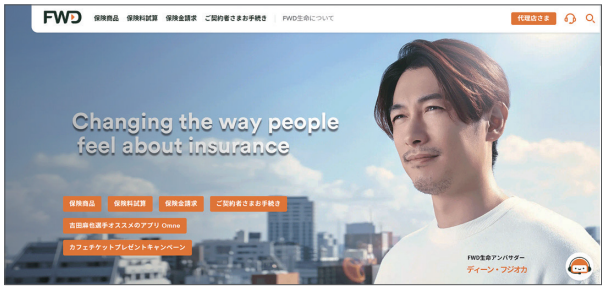

ウェブサイトURL
fwdlife.co.jp

主な情報・機能

●保険商品
当社で取り扱っている商品のご紹介をしております。
各ページで商品の保障内容、サービスの情報を掲載しています。詳細を確認されたい方には、PDF形式のパンフレット・約款のご用意もございます。

●保険のご加入
資料のご請求、保険料のお見積もり、ウェブサイトでのお申込みができるページをご用意しております。
*ウェブサイトでの資料請求・申込みへ対応した商品のみとなります。

●ご加入後の手続き
住所変更、電話番号変更などウェブサイトから手続き可能なページをご用意しております。

●会社業績・会社概要
FWD生命についてのご紹介、決算状況や決算公告について掲載しております。

コーポレートデータ

FWD生命の会社の概況および組織について、次のとおりお知らせします。

沿革

当社は、1996年8月8日に設立され、1996年8月27日付で生命保険事業免許を取得した後、1996年10月1日に営業を開始しました。

1996年	8月	富士火災海上保険株式会社の100%子会社として設立
	10月	終身保険、定期保険、養老保険等の販売を開始
1997年	8月	逓増定期保険の販売を開始
1998年	6月	ウェブサイトを開設
2000年	4月	低解約返戻金型終身保険『E-終身』の販売を開始
2001年	1月	医療保険の販売を開始
	7月	がん保険の販売を開始
2002年	6月	逓減定期保険の販売を開始
2008年	1月	『無解約返戻金型収入保障保険』を発売
	2月	『保険料払込免除特約付無解約返戻金型収入保障保険』を発売
2009年	2月	無解約返戻金型医療保険（08）『ゴールドメディ』を発売開始
2010年	3月	引受基準緩和型終身医療保険（10）（無配当）『ゴールドメディ・ワイド』を発売
	10月	無解約返戻金型がん療養保険（10）（無配当）『がんベスト・ゴールド』を発売
2011年	2月	無解約返戻金型がん療養保険（10）『がんベスト・ゴールド』の販売件数が1万5,000件を突破
2012年	3月	『（無配当）総合福祉団体定期保険』の販売を開始
	8月	保有契約件数が50万件を突破
2013年	4月	社名をAIG富士生命保険株式会社に変更 引受基準緩和型終身保険（低解約返戻金型）（2012）『告知が少ないE-終身』および 無選択型終身保険（低解約返戻金型）（2012）の販売を開始
2014年	3月	無解約返戻金型医療保険（2013）『さいふにやさしい医療保険』の販売を開始
	7月	無解約返戻金型悪性新生物療養保険（2014）『がんベスト・ゴールドα』の販売を開始
2015年	3月	保有契約件数が100万件を突破
	12月	無解約返戻金型入院一時金給付保険（2015）『医療ベスト・ゴールド』の販売を開始
2016年	3月	生活障害型定期保険『生活障がい定期保険』の販売を開始
2017年	3月	無解約返戻金型悪性新生物療養保険（2017）『新がんベスト・ゴールドα』を発売
	4月	FWDグループが当社全株式を取得
	9月	社名をFWD富士生命保険株式会社に変更
2018年	8月	無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ『FWD収入保障』の販売を開始 引受基準緩和型収入保障保険（無解約返戻金型）『FWD収入保障引受緩和』の販売を開始
2019年	8月	災害保障重視期間付定期保険『FWD災害保障重視期間付定期』の販売を開始
	11月	逓増定期保険Ⅱ『FWD逓増定期』の販売を開始
2020年	11月	無解約返戻金型がん保険『FWDがんベスト・ゴールド』の販売を開始
	12月	保有契約件数が150万件を突破
2021年	11月	社名をFWD生命保険株式会社に変更
2022年	1月	無解約返戻金型医療保険『FWD医療』および 引受基準緩和型医療保険（無解約返戻金型）『FWD医療引受緩和』の販売を開始
2023年	6月	低解約返戻金型終身保険『FWD終身（低解約返戻金型）』の販売を開始

主要な業務の内容

(1) 生命保険の引受

個人保険の引受を行っています。

(2) 資産運用

保険料として収受した金銭については保険業法、内閣府令に基づき安全かつ健全に運用しています。

(3) 生命保険業務に関する業務の代理

当社はAIG損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社およびSBI損害保険株式会社に生命保険業務に係る業務の代理を委託しています。

(4) 国債等の窓口販売業務

当該業務は行っていません。

従業員の在籍・採用状況

(2023年3月31日現在)

区分	2021年度末在籍数(名)	2022年度末在籍数(名)	2021年度採用数(名)	2022年度採用数(名)	2022年度末	
					平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
内勤職員	855	848	60	76	42.8	7.6
(男子)	465	448	45	31	44.5	7.6
(女子)	390	400	15	45	40.9	7.6
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

(注)人数は、執行役員、他社出向、休職を含む数値であり、取締役、監査役は含んでいません。

平均給与(内勤職員)

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	561	596

(注)平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

役員一覧

男性9名女性2名（取締役のうち女性の比率18.2%）

取締役（監査等委員を除く）

役名	氏名
代表取締役社長 兼CEO（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー）	山岸　英樹
取締役会長（社外取締役）	武田　嘉和
取締役執行役員 兼CGO（チーフ・ガバナンス・オフィサー）	市原　毅
取締役執行役員 兼CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）	ダニエル・ヒール
取締役（非常勤）	シメオン・プレストン
取締役（非常勤）	東福寺　なおみ

取締役（監査等委員）

役名	氏名
取締役（非常勤）、監査等委員	マイケル・シュテファン・ビショップ
取締役（非常勤）、監査等委員	ジョン・ニールセン
社外取締役、監査等委員	服部　今日子
社外取締役、監査等委員	マイケル・リム
社外取締役、監査等委員	岡本　大毅

執行役員

代表取締役社長 兼 CEO（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー）	山岸　英樹
取締役執行役員 兼 CGO（チーフ・ガバナンス・オフィサー）	市原　毅
取締役執行役員 兼 CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）	ダニエル・ヒール
執行役員 兼 CTO（チーフ・テクノロジー・オフィサー）	金田　龍二
執行役員 兼 COTO（チーフ・オペレーション&トランスフォーメーション・オフィサー）	小笠原　隆裕
執行役員 兼 CBO（チーフ・ビジネス・オフィサー）	田町　元
執行役員 兼 CDBO（チーフ・デジタル・ビジネス・オフィサー）	山縣　正則
執行役員 兼 CHRO（チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー）	樋口　知比呂
執行役員 兼 CDO（チーフ・ディストリビューション・オフィサー）	岩橋　宏修
執行役員 兼 CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）	奈良　弘
執行役員 兼 CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）	関本　太朗
執行役員 兼 ゼネラルカウンセル	和知　麻里亜

会計監査人の名称

氏名または名称	EY新日本有限責任監査法人

FWD生命機構図

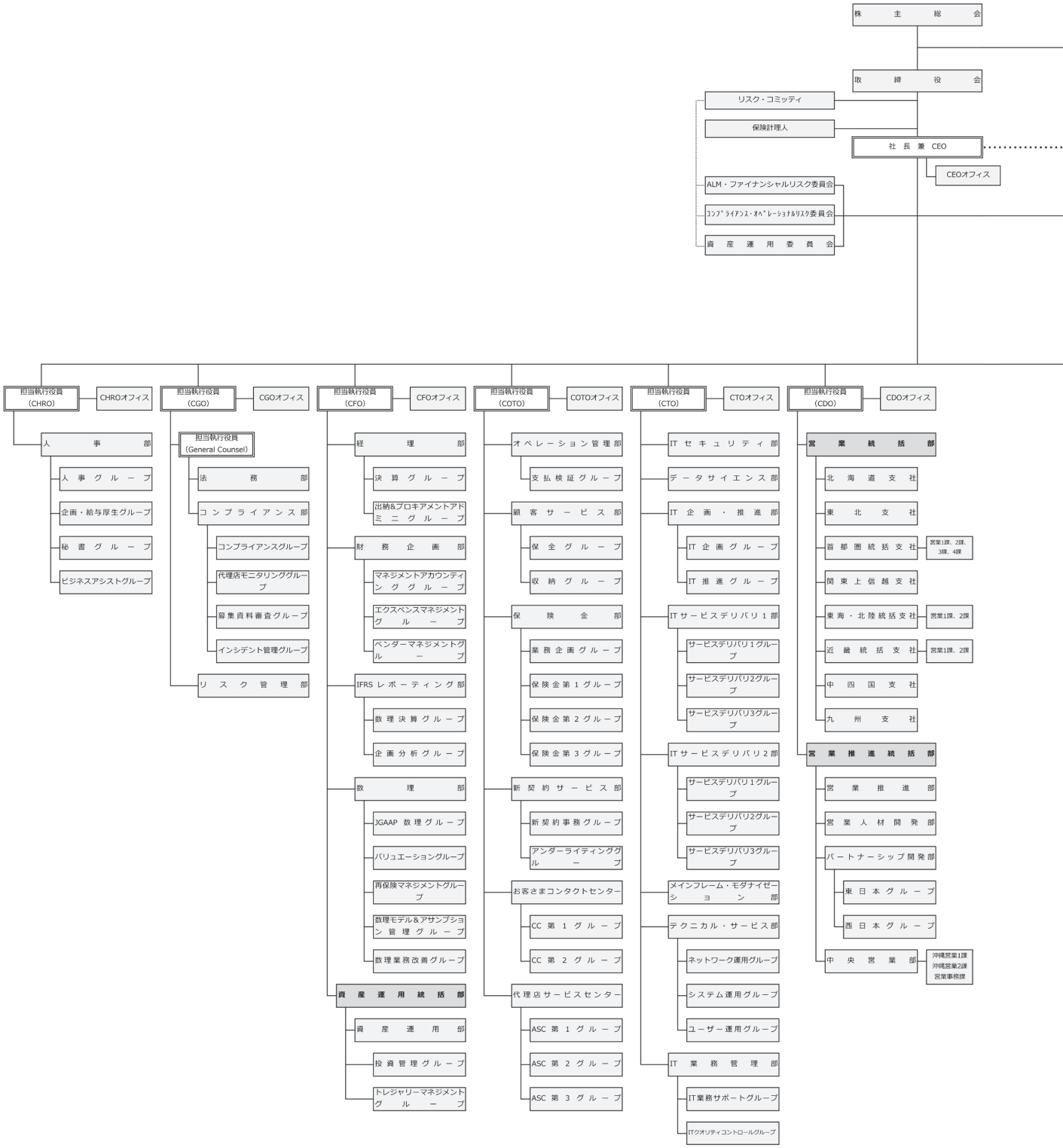
株主総会
取締役会
リスク・コミッティ
保険計理人
社長兼CEO
CEOオフィス
ALM・ファイナンシャルリスク委員会
コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会
資産運用委員会
担当執行役員（CHRO）
CHROオフィス
人事部
人事グループ
企画・給与厚生グループ
秘書グループ
ビジネスアシストグループ
担当執行役員（CGO）
CGOオフィス
担当執行役員（General Counsel）
法務部
コンプライアンス部
コンプライアンスグループ
代理店モニタリンググループ
募集資料審査グループ
インシデント管理グループ
リスク管理部
担当執行役員（CFO）
CFOオフィス
経理部
決算グループ
出納&プロキアメントアドミニグループ
財務企画部
マネジメントアカウンティンググループ
エクスペンスマネジメントグループ
ベンダーマネジメントグループ
IFRSレポーティング部
数理決算グループ
企画分析グループ
数理部
JGAAP数理グループ
バリュエーショングループ
再保険マネジメントグループ
数理モデル&アサンプション管理グループ
数理業務改善グループ
資産運用統括部
資産運用部
投資管理グループ
トレジャリーマネジメントグループ
担当執行役員（COTO）
COTOオフィス
オペレーション管理部
支払検証グループ
顧客サービス部
保全グループ
収納グループ
保険金部
業務企画グループ
保険金第1グループ
保険金第2グループ
保険金第3グループ
新契約サービス部
新契約事務グループ
アンダーライティンググループ
お客さまコンタクトセンター
CC第1グループ
CC第2グループ
代理店サービスセンター
ASC第1グループ
ASC第2グループ
ASC第3グループ
担当執行役員（CTO）
CTOオフィス
ITセキュリティ部
データサイエンス部
IT企画・推進部
IT企画グループ
IT推進グループ
ITサービスデリバリ1部
サービスデリバリ1グループ
サービスデリバリ2グループ
サービスデリバリ3グループ
ITサービスデリバリ2部
サービスデリバリ1グループ
サービスデリバリ2グループ
サービスデリバリ3グループ
メインフレーム・モダナイゼーション部
テクニカル・サービス部
ネットワーク運用グループ
システム運用グループ
ユーザー運用グループ
IT業務管理部
IT業務サポートグループ
ITクオリティコントロールグループ
担当執行役員（CDO）
CDOオフィス
営業統括部
北海道支社
東北支社
首都圏統括支社
営業1課、2課、3課、4課
関東上信越支社
東海・北陸統括支社
営業1課、2課
近畿統括支社
営業1課、2課
中四国支社
九州支社
営業推進統括部
営業推進部
営業人材開発部
パートナーシップ開発部
東日本グループ
西日本グループ
中央営業部
沖縄営業1課
沖縄営業2課
営業事務課

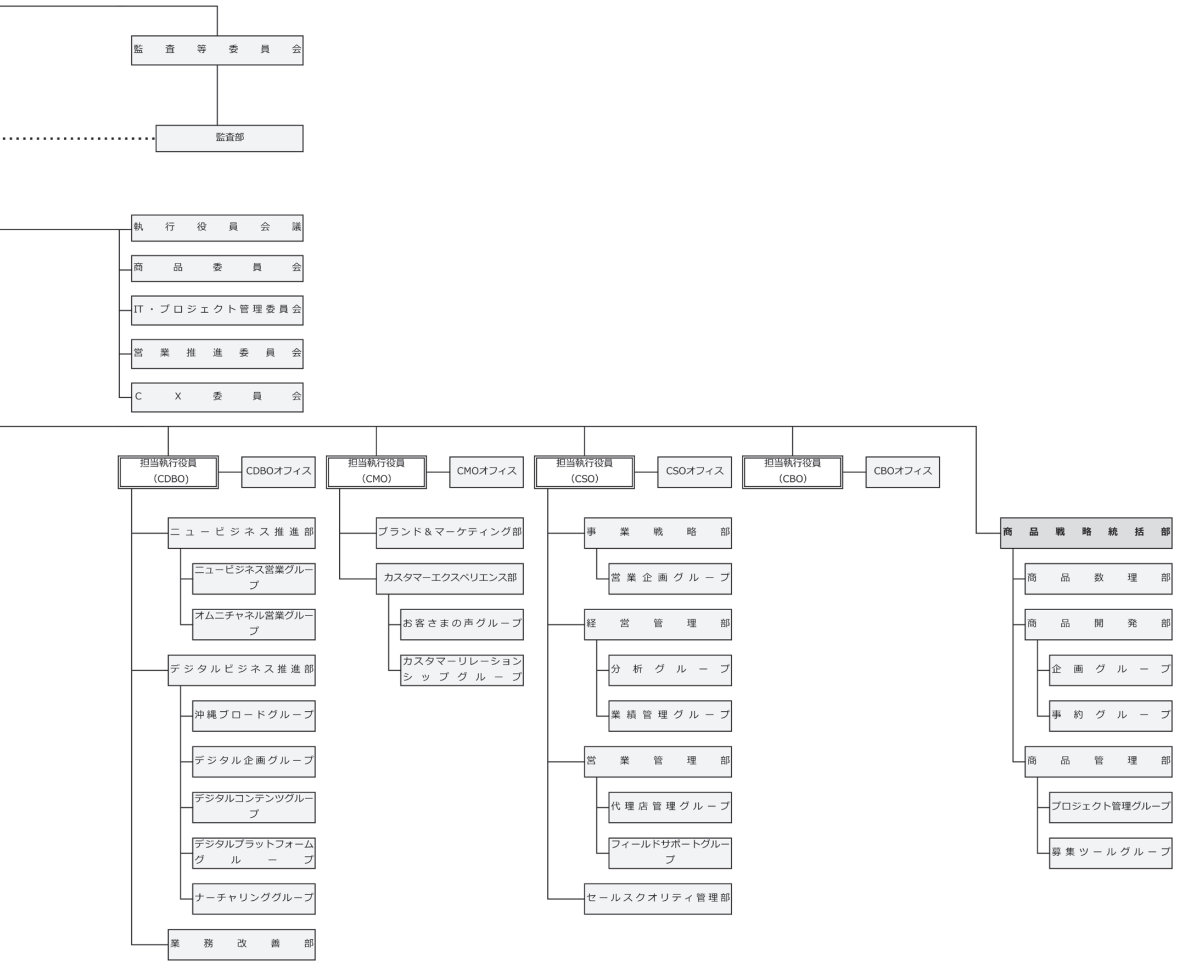
監査等委員会
監査部
執行役員会議
商品委員会
IT・プロジェクト管理委員会
営業推進委員会
CX委員会
担当執行役員（CDBO）
CDBOオフィス
ニュービジネス推進部
ニュービジネス営業グループ
オムニチャネル営業グループ
デジタルビジネス推進部
沖縄ブロードグループ
デジタル企画グループ
デジタルコンテンツグループ
デジタルプラットフォームグループ
ナーチャリンググループ
業務改善部
担当執行役員（CMO）
CMOオフィス
ブランド＆マーケティング部
カスタマーエクスペリエンス部
お客さまの声グループ
カスタマーリレーションシップグループ
担当執行役員（CSO）
CSOオフィス
事業戦略部
営業企画グループ
経営管理部
分析グループ
業績管理グループ
営業管理部
代理店管理グループ
フィールドサポートグループ
セールスクオリティ管理部
担当執行役員（CBO）
CBOオフィス
商品戦略統括部
商品数理部
商品開発部
企画グループ
事約グループ
商品管理部
プロジェクト管理グループ
募集ツールグループ

店舗網一覧

（2023年7月1日現在）

名　称	所　在　地		TEL・FAX
北海道支社	〒060-0003	北海道札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F	TEL.011-231-6631 FAX.011-231-6651
東北支社	〒980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル9F	TEL.022-221-2521 FAX.022-221-2550
首都圏統括支社	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル	TEL.03-6775-8110 FAX.03-3274-5364
関東上信越支社	〒330-0844	埼玉県さいたま市大宮区下町1-45 松亀センタービル1F	TEL.048-658-2300 FAX.048-644-3312
東海・北陸統括支社	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄5-27-12 富士火災名古屋ビル5F	TEL.052-261-6681 FAX.052-261-6665
近畿統括支社	〒530-8573	大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB22F	TEL.06-7223-4500 FAX.06-6375-5126
中四国支社	〒730-0011	広島県広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル9F	TEL.082-502-7071 FAX.082-223-3530
九州支社	〒812-0039	福岡県福岡市博多区冷泉町10-21 南日本博多ビル5F	TEL.092-284-0063 FAX.092-284-8486
中央営業部	〒900-0006	沖縄県那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル6F	TEL.093-330-2400 FAX.098-862-4461
パートナーシップ開発部	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル	TEL.03-6775-9030 FAX.03-3241-7628

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1996年 8月 8日	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2012年 3月29日	1,500百万円	11,500百万円	増資
2013年12月27日	1,500百万円	13,000百万円	増資
2015年 8月26日	4,500百万円	17,500百万円	増資
2016年 6月29日	3,500百万円	21,000百万円	増資
2016年 9月30日	1,000百万円	22,000百万円	増資
2016年12月29日	2,000百万円	24,000百万円	増資
2017年 3月31日	2,250百万円	26,250百万円	増資
2017年 9月29日	1,750百万円	28,000百万円	増資
2017年12月29日	1,200百万円	29,200百万円	増資
2018年 3月31日	4,550百万円	33,750百万円	増資
2020年 3月31日	4,000百万円	37,750百万円	増資

株式の総数

発行する株式の総数	3,000千株
発行済株式の総数	1,310千株
当期末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,310千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
FWDグループ・ファイナンシャル・サービシーズ・プライベート・リミテッド	1,310千株	100.0%	—	—

主要株主の状況

(2023年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める保有議決権の割合
FWDグループ・ファイナンシャル・サービシーズ・プライベート・リミテッド	シンガポール	5,824,780千米ドル	持株会社	2013年1月28日	100.0%

当社を直接保有する株主は、上記の1社のみです。

データ編

CONTENTS

Ⅰ. 直近事業年度における事業の概況 …… 46
Ⅱ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 53
Ⅲ. 財産の状況 …… 54
Ⅳ. 業務の状況を示す指標等 …… 75
Ⅴ. 特別勘定に関する指標等 …… 97
Ⅵ. 保険会社およびその子会社等の状況 …… 97

決算データは、2023年3月31日現在の数値です。決算データ以外については、別途記載がある場合を除き、2023年7月1日現在の情報です。

I.直近事業年度における事業の概況

2022年度における事業の概況

事業の経過および成果等

2022年度会計期間における日本経済は、2020年から続いた新型コロナウイルス感染拡大による影響が落ち着きをみせ始めた一方で、エネルギー価格高騰や内外金利差を背景にした円安により歴史的な物価上昇が続くなど、経済の先行きは不透明な状況となっています。

このような環境下において、生命保険業界でも感染拡大防止に最大限努めるとともに、お客さまに迅速かつ適切に保険金や給付金をお支払いするという使命のもと、感染防止と業務継続の両立に全力で取り組んでまいりました。

また、2022年4月より生命保険協会は「生命保険乗合代理店業務品質評価運営」を開始しており、「顧客本位の業務運営に関する原則（フィデューシャリー・デューティーに関する原則）」にもとづき、当社ではこの内容を代理店の評価に反映しております。

お客さま・代理店の声に真摯に耳を傾け、今後もFWDグループのビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」の実現に向けて、お客さまのニーズを的確に捉えたシンプルでわかりやすい商品・サービスの提供に努めてまいります。

〔商品力の充実〕

2022年度は、「FWD医療」の特約新設や改定など商品の拡充に注力し、医療保険を含む多くの保険商品において、様々な外部機関から高い評価をいただけたと考えております。

加えて、「Findme F（ネット型セカンドオピニオンサービス）」や「FWDがん治験情報提供サービス」「FWD健康サービス」といった付帯サービスの提供等、幅広いお客さまニーズに応えることができる商品・サービスを整備しており、今後もお客さまに充実した人生を送っていただくための後押しとなるよう、生命保険会社としての務めを果たしてまいります。

〔販売チャネルの強化〕

当社は、多様化するお客さまニーズに応えるため、継続的に販売チャネルの整備を行っており、メインである代理店チャネルに加え、インターネット申込サービス、金融機関やビジネス提携による新たな販売スキームを通じた商品の販売を展開しております。2021年10月には、お客さまのスマートフォン端末を利用した申し込み手続きをする「モバイル・ペーパーレス」を導入し、2022年11月にはお客様の利便向上のためさらにデザインの改修を行いました。また、対面による案内を望まないお客さま向けに当社ホームページからのお申込み手続きができるフローの拡充を進めております。各販売チャネルの支援については従来の内勤営業社員のフォローに加え、沖縄・長崎のコールセンターを活用した電話対応の強化を図り、迅速かつ正確な対応体制を整えております。

〔サービスレベルの一層の向上〕

当社は、東京都・大阪府に保険引受や保険金支払等の事務機能を有し、大阪府にお客さま対応、長崎県・沖縄県に代理店対応の拠点（コールセンター）を設置しており、事務機能を複数拠点に分散することにより、災害発生時におけるお客さま対応に備える体制を整備しております。

具体的には、お客さま向けコールセンターでの自動音声による各種手続き対応範囲の拡大やビジュアルIVR（スマートフォンでのガイダンスの可視化）の導入、代理店向けには商品や手続き方法の説明動画による理解深耕の環境整備、双方にチャットボットサービス（FAQ対応）の実装するなど、積極的にテクノロジーを活用し業務の効率化を進めるとともに、お客さまや代理店の利便性の向上を図っております。今後も、FWDグループの強みを最大限に生かし、デジタルテクノロジーを活用したサービスレベルの向上および業務効率の改善に取組み、お客さまに対して新しい価値や体験の提供を行ってまいります。

〔経営基盤の強化〕

当社は、引き続きFWDグループの経営方針に沿った業務運営を行ってまいります。当社が日本において培ってきた経験とFWDグループが有する保険事業に関する深い洞察力を活用し、コンプライアンス、リスク管理、および募集管理等について一層の態勢整備の強化に取組んでおります。

また、中長期的な観点においては「デジタルテクノロジーを活用した新しい顧客価値の提供」を差別化の源泉とすべく、その分野の投資に注力し、お客さまに向けた各種のサービス水準の向上、代理店支援に関する態勢の整備・強化を進め、ビジネスモデルやガバナンスといった経営基盤の強化に引き続き邁進してまいります。

以上の取組みにより、当期の新契約高は、個人保険2兆8,093億円（前年同期3兆935億円）となり、当年度末の保有契約高は個人保険15兆5,657億円（前年度末13兆9,072億円）、個人年金保険226億円（前年度末248億円）、団体保険1,771億円（前年度末2,022億円）となりました。

2022年度の収支および資産運用の概況、責任準備金の状況および推移、今後対処すべき課題は次のとおりであります。

（収支の概況）

収入面では、保険料等収入3,268億円、資産運用収益573億円、その他経常収益57億円となりました。

一方、支出面では、保険金等支払金2,404億円、責任準備金等繰入額500億円、資産運用費用382億円、事業費572億円、その他経常費用55億円となり、経常損失は15億円となりました。

経常損失から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税を控除した結果、当期純損失は26億円となりました。また、基礎利益は、△51億円となりました。

（資産運用の概況）

総資産は、前年度末比160億円増加し、1兆985億円となりました。有価証券残高は、前年度末比121億円増加し、9,780億円となりました。資産運用収益は573億円、資産運用費用は382億円となりました。2022年度末の主な資産構成は、国内公社債4,879億円（44.4%）、外国証券4,260億円（38.8%）、国内株638億円（5.8%）、現預金・コールローン358億円（3.3%）、貸付金210億円（1.9%）となりました。

なお、逆ざやは、生じておりません。

（責任準備金の状況および推移）

責任準備金は、保険業法第116条の定め・規定にもとづき、標準責任準備金の対象契約は金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）、および標準責任準備金の対象とならない契約は平準純保険料式により計算しております。

責任準備金は1兆68億円（責任準備金繰入額492億円）、ソルベンシー・マージン比率は1,041.5%となりました。

（今後対処すべき課題）

企業としての持続的成長を目指すべく、ガバナンス体制の強化、ビジネスモデルの深化、FWDグループの方針に沿った組織風土の醸成等、中長期的な観点での経営基盤の強化を図っていくことを当社の課題として認識しております。また、景気の先行きが不透明な中で、お客さまの将来的な不安を払拭するサポートが出来るよう、お客さま本位の業務運営を着実に実践し、お客さまの多様化するニーズに迅速に対応するために、FWDグループの特長であるシンプルでわかりやすい商品・サービスを開発・提供することを通じて、当社の企業価値の最大化を図ってまいります。

内部統制基本方針の運用状況の概要

1.当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「子会社等管理規程」を定め、子会社等の経営管理が適正かつ実効的に行われるための組織体制を整備しています。

2.当社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社は、「倫理綱領/行動規範」や「コンプライアンス基本方針」等を定め、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制を整備し、運用しています。

・コンプライアンス部門では、「コンプライアンス・マニュアル」を整備・管理し、研修を実施する等、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っています。特に、保険募集に関する法令等遵守の確保、内部通報制度の整備、情報セキュリティの管理、利益相反のおそれのある取引の管理、反社会的勢力に対する取組み等を適切に管理、推進する体制を整備し、運用しています。

・内部監査部門は、被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するための独立性を確保しています。また、FWDグループ共通の監査手法の修得、リスク認識の共有等、監査品質の向上に向けた取組みを実施し、効率的かつ実効性のある監査が実施できる体制を整備し、運用しています。

3.当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、「リスクアペタイトフレームワーク」、「統合的リスク管理フレームワーク」、「統合的リスク管理方針」等にもとづき、統合的リスク管理に必要な事項を定め、運用しています。

・自己資本管理方針を定めています。また、資本状況が定期的にALM・ファイナンシャルリスク委員会に報告されています。

・事業継続管理については、「危機及び事業継続管理方針」にしたがい、各種計画の策定や訓練等を実施しています。

4.当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社は、FWDグループの経営戦略に則った経営計画を策定し、取締役会等において進捗状況を確認しています。
・各種社内規程にもとづき、意思決定および業務遂行のルールを明確化することにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備し、運用しています。
・取締役会設置委員会として、「オーディット・コミッティ」および「リスク・コミッティ」を設置し、CEOの設置委員会として「執行役員会議」、「ALM・ファイナンシャルリスク委員会」、「コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会」、「資産運用委員会」、「IT・プロジェクト管理委員会」、「商品委員会」、「営業推進委員会」および「CX委員会」を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項の審議等を行っています。
・ITシステム部門においては、「IT・プロジェクト管理委員会」を設置するとともに、「IT&Digital基本方針」、「情報セキュリティ方針」、「ITセキュリティガバナンス方針」を定める等、IT活動に係るガバナンス強化を図っています。

5.当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
・当社は、「文書管理規程」において文書管理の規則や方法を明確にし、取締役会・各委員会等の重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等について作成、保管、管理を行っています。

6.監査役の職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・当社は、監査役オフィスを設置し、監査役の職務を補助する能力と専門性を有する監査役補助者（専任者1名）を配置しています。

7.監査役への報告に関する体制
・当社は、監査役が監査業務を適切に遂行するために、「監査役への報告事項に関する規程」を制定し、取締役および使用人が重要情報等を適時・適切に報告する体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門ごとの報告事項および報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
・監査役は、取締役会を含む重要な会議等に出席しており、それらの会議において、法令に定める事項や経営に重大な影響を及ぼす事項等について報告を受けています。

8.監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
・監査役の職務の執行について生じた費用または債務は、監査役の申請に応じ、経理部担当執行役員が確認し当社が速やかに負担しています。

9.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・当社は、「監査役への報告事項に関する規程」において取締役等が重要情報や不適切情報を適時・適切に報告することを定め、監査役監査の実効性確保のための体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門ごとの報告事項および報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
・業務執行取締役は、監査役会または常勤監査役と重要課題について定例的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めています。
・さらに、監査役は、内部監査部門や会計監査人とも定期的な意見交換等を行い、十分に連携を行っています。

契約者懇談会開催の概況

当社では現在のところ契約者懇談会は開催していません。

契約者に対する情報提供の実態

(1) 契約締結前の情報提供
①商品パンフレット
②保険設計書（提案書）
③重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）
④ご契約のしおり・約款
⑤お申込みいただく内容に関する確認書（意向確認書）
また、商品に関する情報につきましては、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

(2) 契約締結後の情報提供

①業績などに関する情報

「FWD生命ディスクロージャー誌」(本誌内容)

「FWD生命 Corporate Guide」(会社案内)

当社ウェブサイト (fwdlife.co.jp)

②ご契約者さまあて個別情報

毎年1回ご契約者さまあてに、ご加入いただいているご契約に関する情報等についてのご案内を行っています。

その他、ご契約種類やお手続きの状況に応じて各種のご案内をお届けしています。

商品に関する情報およびデメリット情報提供の方法

当社では生命保険のご加入に際し、その商品のしくみや内容をデメリットとなる情報も含めて、お客さまに十分ご理解いただくため、次のような方法で商品に関する情報およびデメリット情報を提供しています。

名　称	内　　容
商品パンフレット	各商品ごとにしくみや特長をわかりやすく解説したもの
保険設計書 (提案書)	お客さまごとに商品内容を設計し、保障内容・保険料等を記載したもの
重要事項説明書 (契約概要・注意喚起情報)	ご契約の内容等に関して特に重要な事項や、お申込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載したもの
ご契約のしおり・約款	ご契約に関する重要事項・諸手続や、ご契約のご加入から消滅までの取り決めを記載したもの
お申込みいただく内容に関する確認書 (意向確認書)	お申込みいただく保険契約がお客さまの要望に合致した内容であるかを確認するもの

また、商品に関する情報につきましては、上記の他、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

新規開発商品の状況

2023年6月19日に「FWD終身 (低解約返戻金型)」を発売しました。今後ともお客さまのニーズに合った新商品開発の検討を重ねてまいります。

情報システムに関する状況

当社では、機動的なシステム開発体制の整備、また効率性を重視しつつ、十分なセキュリティを備えたシステム環境の構築に取組んでいます。

(コンピュータシステム)

これまでメインフレーム上で運用されていた保険契約管理システムのクラウド環境 (OpenFrame) への移行が2023年3月に完了し、新システムでの運用が開始されました。

これにより、生命保険事業の基幹となる情報システムに係るシステム運用費を大幅に削減するとともに、システムの可用性、拡張性、俊敏性の向上を実現しました。

(商品・サービス向上等の取組み)

2022年度はFWD医療のインターネット申込ページのリニューアルに向けた対応を行いました。お客さまには、今後もより便利かつ安心してご利用いただけるサービスを提供するため、取組みを継続してまいります。

(コールセンターシステム)

引き続きお客さまからのご要望、ご質問への迅速な対応のために、コールセンターシステムの安定した稼動を推進しました。

(システムリスク対応)

広域災害への対応のために安全対策が施されたデータセンターを活用し、地理的に離れたデータセンターにはバックアップシステムを配置しております。また、定期的に災害対策演習を行い、手順を確認することで事業継続性の確保に努めております。

保険商品一覧

商品の詳細につきましては、商品のパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款、または当社ウェブサイトをご覧ください。

(1) 個人向け商品

① 主契約

保険種類	ご利用の目的	商品名
終身保険	一生涯の保障をご希望の方へ	FWD終身（低解約返戻金型） [低解約返戻金型終身保険]
定期保険	一定期間の保障をご希望の方へ	FWD定期[定期保険]/ FWD優良体定期[優良体定期保険]
収入保障保険	のこされた家族のために生活費を準備したい方へ	FWD収入保障 [無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]
	のこされた家族のために生活費を準備したい方へ （健康に不安のある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます）	FWD収入保障引受緩和 [引受基準緩和型収入保障保険（無解約返戻金型）]
がん保険	がんになったときの保障をご希望の方へ	FWDがんベスト・ゴールド [無解約返戻金型がん保険]
医療保険	病気やケガの保障をご希望の方へ （入院日額タイプ）	FWD医療 [無解約返戻金型医療保険]
	病気やケガの保障をご希望の方へ （健康に不安がある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます）	FWD医療引受緩和 [引受基準緩和型医療保険（無解約返戻金型）]

② 特約・特則

※主契約に付加することにより、保障の幅が広がります。ただし、特約・特則の付加については所定の条件があります。

	ご利用の目的		特約・特則名
死亡・高度障害に関する特約・特則	FWD収入保障 FWD収入保障引受緩和 専用の特則	ご夫婦が2人とも同一の不慮の事故で死亡した場合に対する保障をご希望の方へ	配偶者同時災害死亡時割増特則
障害状態や要介護状態に関する特則	FWD収入保障 専用の特則	障害状態や要介護状態に対する保障に備えたい方へ	生活支援特則

医療やがんに 関する特約・特則	FWDがんベスト・ゴールド 専用の特約/特則	保険料を抑えつつがんの保障を確保されたい方へ	がん診断給付金通院不担保特則
		抗がん剤治療・放射線治療に備えたい方へ	がん治療給付金特約
		高額になりがちな自由診療等に備えたい方へ	自由診療抗がん剤治療特約
		がんの治療中、生活費の不足が不安な方へ	がん収入サポート特約
		がん治療のための先進医療に備えたい方へ	がん先進医療特約
		女性特有のがんの治療に備えたい方へ	女性がんケア特約
		がん治療のための手術に備えたい方へ	がん手術特約
	FWD医療 専用の特約/特則	重い病気により長引く入院に備えたい方へ	特定3大疾病入院無制限特則 特定8大疾病入院無制限特則
		先進医療に備えたい方へ	先進医療特約
		入院に備えたい方へ	入院一時金特約
		通院治療に備えたい方へ	通院特約
		女性特有の病気に備えたい方へ	女性総合医療特約
		3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）に備えたい方へ	特定3大疾病給付金特約
		がん治療に備えたい方へ	がん診断給付金特約
		抗がん剤治療に備えたい方へ	抗がん剤治療給付金特約
		自由診療による治療に備えたい方へ	自由診療抗がん剤治療特約（医療）
		障害状態や要介護状態に対する保障に備えたい方へ	生活支援特約
		精神障害状態に対する保障に備えたい方へ	メンタル障害支援特約
		ケガに備えたい方へ	特定損傷特約
		死亡・所定の高度障害状態に備えたい方へ	終身死亡保障特約（低解約返戻金型）
		健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	健康給付金特則
	FWD医療引受緩和 専用の特約/特則	重い病気により長引く入院に備えたい方へ	特定3大疾病入院無制限特則
		先進医療に備えたい方へ	引受基準緩和型先進医療特約
		入院に備えたい方へ	引受基準緩和型入院一時金特約
		通院治療に備えたい方へ	引受基準緩和型通院特約
		女性特有の病気に備えたい方へ	引受基準緩和型 女性総合医療特約
		3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）に備えたい方へ	引受基準緩和型 特定3大疾病給付金特約
		抗がん剤治療に備えたい方へ	引受基準緩和型 抗がん剤治療給付金特約

医療に関する特約・特則	FWD医療引受緩和 専用の特約/特則	ケガに備えたい方へ	引受基準緩和型 特定損傷特約
		死亡時の保障に備えたい方へ	引受基準緩和型 終身死亡保障特約（低解約返戻金型）
		健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	健康給付金特則
保険料の払込免除に関する特約	FWD医療 専用の特約	3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）により所定の状態に該当された場合に、保険料払込みの免除をご希望の方へ	特定３大疾病保険料払込免除特約 特定３大疾病保険料払込免除特約2
	FWD医療引受緩和 専用の特約	3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）により所定の状態に該当された場合に、保険料払込みの免除をご希望の方へ	引受基準緩和型 特定３大疾病保険料払込免除特約
	FWD収入保障 専用の特約	3大疾病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）により所定の状態に該当された場合に、保険料払込みの免除をご希望の方へ	3大疾病保険料払込免除特約Ⅱ
保険金等の受け取りや保障内容の変更に関する特約	余命6か月以内と判断されたとき 生存中に保険金の受け取りをご希望の方へ		リビング・ニーズ特約
	保険金等の受取人が、保険金等を請求できない所定の事情があるときに、指定代理請求人による代理請求をご希望の方へ		指定代理請求人特約

(2) 法人向け商品

① 主契約

保険種類	ご利用の目的	商品名
定期保険	一定期間、経営者・役員の万が一を保障し、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源を準備されたい方へ	FWD災害保障重視期間付定期 ［災害保障重視期間付定期保険］

② 特約

	ご利用の目的	特約名
保険金等のお受け取りや保障内容の変更に関する特約	余命6か月以内と判断されたとき 生存中に保険金の受け取りをご希望の方へ	リビング・ニーズ特約
	保険金等の受取人が、保険金等を請求できない所定の事情があるときに、指定代理請求人による代理請求をご希望の方へ	指定代理請求人特約

II.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

● フロー指標

（単位：百万円）

項　　目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	321,612	323,461	372,212	368,877	390,033
経常利益又は経常損失（△）	10,719	6,989	8,407	13,454	△1,505
当期純利益又は当期純損失（△）	8,215	4,856	4,677	10,755	△2,680
基礎利益	△9,127	△1,782	830	5,785	△5,118

● ストック指標

（単位：百万円）

項　　目	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
資本金の額 （発行済株式の総数）	33,750 （1,150千株）	37,750 （1,310千株）	37,750 （1,310千株）	37,750 （1,310千株）	37,750 （1,310千株）
総資産	882,227	926,116	1,021,332	1,082,495	1,098,526
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	776,553	846,121	905,147	957,652	1,006,855
貸付金残高	16,873	18,617	18,788	21,232	21,022
有価証券残高	780,590	785,255	915,223	965,913	978,017
ソルベンシー・マージン比率	1,029.7%	912.6%	1,157.0%	1,248.2%	1,041.5%
従業員数（名）	883	1,049	860	855	848
保有契約高	6,910,568	9,375,110	12,002,591	14,134,338	15,765,484
個人保険	6,619,554	9,076,524	11,733,069	13,907,270	15,565,740
個人年金保険	35,967	34,791	26,991	24,803	22,605
団体保険	255,046	263,794	242,531	202,263	177,139
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
（注）従業員数は、2017年度末より、執行役員、他社出向、休職を含む数値であり、取締役、監査役は含んでいません。

III.財産の状況

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2021年度末 2022年3月31日現在 金額	2022年度末 2023年3月31日現在 金額	科目	2021年度末 2022年3月31日現在 金額	2022年度末 2023年3月31日現在 金額
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	27,530	35,837	保険契約準備金	965,536	1,015,548
預貯金	27,530	35,837	支払備金	7,680	8,543
有価証券	965,913	978,017	責任準備金	957,652	1,006,855
国債	421,012	484,670	契約者配当準備金	202	148
社債	7,985	3,235	代理店借	2,896	2,766
株式	63,380	63,880	再保険借	12,800	8,218
外国証券	473,388	426,090	その他負債	32,048	26,169
その他の証券	146	141	未払法人税等	1,340	—
貸付金	21,232	21,022	未払金	826	120
保険約款貸付	21,229	21,019	未払費用	4,019	4,889
一般貸付	3	2	前受収益	50	67
有形固定資産	16,567	19,358	預り金	385	518
土地	15,085	17,935	預り保証金	658	755
建物	788	874	金融派生商品	23,700	19,014
その他の有形固定資産	692	548	資産除去債務	482	493
無形固定資産	8,428	7,022	仮受金	586	311
ソフトウェア	6,678	6,780	役員退職慰労引当金	36	27
その他の無形固定資産	1,749	241	特別法上の準備金	3,372	4,004
代理店貸	30	66	価格変動準備金	3,372	4,004
再保険貸	14,623	12,473	繰延税金負債	3,457	—
その他資産	28,083	24,589	負債の部合計	1,020,148	1,056,734
未収金	17,704	17,029	（純資産の部）		
前払費用	1,055	1,086	資本金	37,750	37,750
未収収益	3,588	5,118	資本剰余金	27,750	27,750
預託金	1,082	1,037	資本準備金	27,750	27,750
金融派生商品	4,648	314	利益剰余金	△12,119	△14,799
仮払金	1	0	その他利益剰余金	△12,119	△14,799
その他の資産	2	2	繰越利益剰余金	△12,119	△14,799
前払年金費用	110	168	株主資本合計	53,380	50,700
貸倒引当金	△23	△29	その他有価証券評価差額金	8,966	△8,908
			評価・換算差額等合計	8,966	△8,908
			純資産の部合計	62,347	41,791
資産の部合計	1,082,495	1,098,526	負債及び純資産の部合計	1,082,495	1,098,526

貸借対照表の注記

2021年度末	2022年度末
1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。 （1）満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 （2）「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 （3）子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。 （4）その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。	1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。 （1）満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 （2）「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 （3）子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。 （4）その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は159,834百万円、時価は150,129百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分としてE終身（無配当）商品区分を設定しております。	2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は254,056百万円、時価は234,315百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分としてE終身（無配当）商品区分を設定しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。	4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
5. 外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	5. 外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 •退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準 •数理計算上の差異の処理年数　10年 •過去勤務費用の処理年数　10年	7. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 •退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準 •数理計算上の差異の処理年数　10年 •過去勤務費用の処理年数　10年

2021年度末	2022年度末
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。	8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券及び外貨建株式に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券及び外貨建株式に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。	12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。	13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。
14. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
15. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるた	15. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った

2021年度末	2022年度末
め、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第１項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支払として計上していないもの(以下「既発生未報告支払備金」という。)について、支払備金を積み立てております。既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養された場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書(以下「ただし書」という。)の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払額の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。
16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
17. 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。また、本適用により、金融商品の時価の内訳等に関する事項等の注記を行っております。	17. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。
18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお今年度よりALMの観点から責任準備金対応債券として超長期の日本国債購入も開始しています。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを	18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。金利の動向を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお2021年度よりALMの観点から責任準備金対応債券として超長期の日本国債購入も開始しています。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを

2021年度末

信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）有価証券	856,713	832,833	△23,880
満期保有目的の債券	212,073	197,897	△14,175
責任準備金対応債券	159,834	150,129	△9,705
その他有価証券	484,806	484,806	—
（2）貸付金	21,232	21,232	—
保険約款貸付	21,229	21,229	—
一般貸付	3	3	—
（3）金融派生商品	(19,051)	(19,051)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,228)	(18,228)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(822)	(822)	—

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

市場価格のない株式等及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日、以下「時価算定適用指針」という。）第 27 項に従い経過措置を適用した組合出資金等については、有価証券に含めておりません。
これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。

イ.非上場株式　62,614百万円
　（うち子会社株式　62,530百万円）
ロ.組合出資金　46,584百万円
　（うち子会社出資　2,789百万円）

主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2022年度末

信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投信信託が含まれております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券	852,932	794,835	△58,096
満期保有目的の債券	230,613	192,257	△38,355
責任準備金対応債券	254,056	234,315	△19,740
その他有価証券	368,262	368,262	—
(2)貸付金	21,022	21,022	—
保険約款貸付	21,019	21,019	—
一般貸付	2	2	—
(3)金融派生商品	(18,699)	(18,699)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,212)	(18,212)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(486)	(486)	—

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

なお市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項及び時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、有価証券に含めておりません。
これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。

イ.非上場株式　62,975百万円
　（うち子会社株式　62,950百万円）
ロ.組合出資金　62,109百万円
　（うち子会社出資金　8,797百万円）

主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2021年度末

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	55,077	416,249	9,641	480,969
その他有価証券	55,077	416,249	9,641	480,969
国債	49,105	—	—	49,105
社債	—	7,985	—	7,985
株式	765	—	—	765
外国証券	5,207	408,264	9,641	423,113
公社債	—	408,264	9,641	417,906
株式等	5,207	—	—	5,207
金融派生商品	—	4,648	—	4,648
通貨関連	—	4,648	—	4,648
資産計	55,077	420,898	9,641	485,618
金融派生商品	—	△ 23,700	—	△ 23,700
通貨関連	—	△ 23,700	—	△ 23,700
負債計	—	△ 23,700	—	△ 23,700

時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は3,836百万円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	348,027	—	—	348,027
満期保有目的の債券	197,897	—	—	197,897
国債	197,897	—	—	197,897
責任準備金対応債券	150,129	—	—	150,129
国債	150,129	—	—	150,129
貸付金	—	—	21,232	21,232
資産計	348,027	—	21,232	369,259

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア.有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

投資信託は、取引金融機関から入手した価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

イ.貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳

2022年度末

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	5,779	328,928	29,564	364,271
その他有価証券	5,779	328,928	29,564	364,271
社債	—	3,235	—	3,235
株式	904	—	—	904
外国証券	4,874	325,551	29,564	359,990
公社債	—	325,551	29,564	355,115
株式等	4,874	—	—	4,874
その他の証券	—	141	—	141
金融派生商品	—	314	—	314
通貨関連	—	314	—	314
資産計	5,779	329,243	29,564	364,586
金融派生商品	—	△ 19,014	—	△ 19,014
通貨関連	—	△ 19,014	—	△ 19,014
負債計	—	△ 19,014	—	△ 19,014

時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は3,990百万円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	21,022	21,022
有価証券	426,573	—	—	426,573
満期保有目的の債券	192,257	—	—	192,257
国債	192,257	—	—	192,257
責任準備金対応債券	234,315	—	—	234,315
国債	234,315	—	—	234,315
資産計	426,573	—	21,022	447,595

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア.有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

また相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。

イ.貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳

2021年度末

簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

ウ.金融派生商品

為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 時価で貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報

記載すべき事項はありません。

イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	合計
期首残高	—	—
当期の損益または評価・換算差額等		
損益に計上（※）	578	578
その他有価証券評価差額金に計上	△149	△149
購入、売却、発行及び決済		
購入	9,212	9,212
売却	—	—
発行	—	—
決済	—	—
レベル3の時価への振替	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—
期末残高	9,641	9,641
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※）	578	578

（※）損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。

ウ.時価評価のプロセスの説明

当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

記載すべき事項はありません。

19. 当社は、京都府その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は15,085百万円、時価は14,650百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。

20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、32,551百万円であります。

21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。なお、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分に合わせて表示しております。

2022年度末

簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

ウ.金融派生商品

為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 時価で貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報

記載すべき事項はありません。

イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債
期首残高	9,641
当期の損益または評価・換算差額等	
損益に計上（※）	1,732
その他有価証券評価差額金に計上	△1,006
購入、売却、発行及び決済	
購入	19,196
売却	—
発行	—
決済	—
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	29,564
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※）	1,732

（※）損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。

ウ.時価評価のプロセスの説明

当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

記載すべき事項はありません。

19. 当社は、愛知県その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は17,935百万円、時価は17,490百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。

20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、8,015百万円であります。

21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。

2021年度末

22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,315百万円であります。

23. 繰延税金資産の総額は、9,214百万円、繰延税金負債の総額は、3,567百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,105百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金4,064百万円、税務上の繰越欠損金1,700百万円、価格変動準備金944百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額670百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は1,700百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は7,404百万円であります。
繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,457百万円であります。

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	－	－	－	－	1,700	－	1,700
評価性引当額	－	－	－	－	△1,700	－	△1,700
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△13.01%であります。

24. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当期首現在高	269百万円
当期契約者配当金支払額	127百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	60百万円
当期末現在高	202百万円

26. 関係会社の株式は62,530百万円、出資金は2,789百万円であります。

27. 担保に供されている資産の額は、有価証券72,275百万円、再保険貸3,108百万円であります。

28. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は6,542百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は215,135百万円であります。

29. 1株当たりの純資産額は47,593円26銭であります。

30. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金237,332百万円を含んでおります。

2022年度末

22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,775百万円であります。

23. 繰延税金資産の総額は、12,721百万円、繰延税金負債の総額は、116百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、12,605百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金4,709百万円、税務上の繰越欠損金1,307百万円、価格変動準備金1,121百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額870百万円、その他有価証券評価差額金2,494百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は1,307百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額11,298百万円であります。
繰延税金負債の主な原因別内訳は、資産除去債務65百万円及び前払年金費用47百万円であります。

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	－	－	－	1,307	－	－	1,307
評価性引当額	－	－	－	△1,307	－	－	△1,307
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

24. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当期首現在高	202百万円
当期契約者配当金支払額	79百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	25百万円
当期末現在高	148百万円

26. 関係会社の株式は62,950百万円、出資金は8,797百万円であります。

27. 担保に供されている資産の額は、有価証券64,833百万円、再保険貸2,303百万円であります。

28. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は9,822百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は238,300百万円であります。

29. 1株当たりの純資産額は31,902円06銭であります。

30. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金253,897百万円を含んでおります。

2021年度末

31. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は13,247百万円であります。

32. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は2,188百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

33. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,863百万円
勤務費用	210百万円
利息費用	18百万円
数理計算上の差異の当期発生額	43百万円
退職給付の支払額	△182百万円
期末における退職給付債務	1,953百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,090百万円
期待運用収益	57百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△52百万円
事業主からの拠出額	217百万円
退職給付の支払額	△182百万円
期末における年金資産	2,130百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	△1,953百万円
年金資産	2,130百万円
	176百万円
未認識数理計算上の差異	△235百万円
未認識過去勤務費用	169百万円
前払年金費用	110百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	210百万円
利息費用	18百万円
期待運用収益	△57百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△49百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	46百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	168百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	70.1%
株式	22.6%
現金及び預金	4.2%
その他	3.1%
合計	100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益

2022年度末

31. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は10,795百万円であります。

32. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,953百万円
勤務費用	170百万円
利息費用	19百万円
数理計算上の差異の当期発生額	46百万円
退職給付の支払額	△165百万円
期末における退職給付債務	2,023百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,130百万円
期待運用収益	31百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△110百万円
事業主からの拠出額	222百万円
退職給付の支払額	△165百万円
期末における年金資産	2,108百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	△2,023百万円
年金資産	2,108百万円
	84百万円
未認識数理計算上の差異	△38百万円
未認識過去勤務費用	123百万円
前払年金費用	168百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	170百万円
利息費用	19百万円
期待運用収益	△31百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△40百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	46百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	164百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	63.1%
株式	26.9%
現金及び預金	5.6%
その他	4.3%
合計	100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益

2021年度末	2022年度末
率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率　1.00% 長期期待運用収益率　2.75% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円であります。 34. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率　1.00% 長期期待運用収益率　1.50% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、84百万円であります。 33. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

（単位：百万円）

科目	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで 金額	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで 金額
経常収益	368,877	390,033
保険料等収入	309,462	326,871
保険料	205,576	201,184
再保険収入	103,885	125,687
資産運用収益	53,558	57,366
利息及び配当金等収入	20,368	22,671
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	19,164	21,389
貸付金利息	524	544
不動産賃貸料	563	705
その他利息配当金	117	30
有価証券売却益	5,399	877
有価証券償還益	101	2
為替差益	27,683	33,773
貸倒引当金戻入額	4	—
その他運用収益	0	42
その他経常収益	5,857	5,795
年金特約取扱受入金	3,909	3,696
保険金据置受入金	1,639	1,625
退職給付引当金戻入額	49	58
その他の経常収益	259	414
経常費用	355,423	391,539
保険金等支払金	217,003	240,432
保険金	13,110	16,920
年金	6,629	8,399
給付金	12,917	21,194
解約返戻金	45,181	53,610
その他返戻金	3,225	3,382
再保険料	135,939	136,926
責任準備金等繰入額	54,514	50,065
支払備金繰入額	2,009	863
責任準備金繰入額	52,504	49,202
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	26,632	38,294
支払利息	8	22
有価証券売却損	1,159	6,275
有価証券評価損	1,231	—
有価証券償還損	86	75
金融派生商品費用	21,986	29,248
貸倒引当金繰入額	—	6
その他運用費用	2,160	2,667
事業費	52,055	57,229
その他経常費用	5,217	5,515
保険金据置支払金	1,511	1,456
税金	992	1,009
減価償却費	2,677	2,921
その他の経常費用	35	128
経常利益又は経常損失（△）	13,454	△1,505
特別損失	770	716
固定資産等処分損	136	84
特別法上の準備金繰入額	633	631
価格変動準備金繰入額	633	631
契約者配当準備金繰入額	60	25
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	12,624	△2,247
法人税及び住民税	1,868	433
法人税等合計	1,868	433
当期純利益又は当期純損失（△）	10,755	△2,680

損益計算書の注記

2021年度	2022年度
1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券4,357百万円、国債等債券1,032百万円、株式10百万円であります。	1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券613百万円、国債等債券65百万円、株式198百万円であります
2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券1,137百万円、国債等債券21百万円であります。	2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券6,272百万円、国債等債券2百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は、外国証券1,231百万円であります。	
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は2,446百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は43,765百万円であります。	3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は3,280百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は23,164百万円であります。
5. 金融派生商品費用には、評価益220百万円が含まれております。	4. 金融派生商品費用には、評価損138百万円が含まれております。
6. 1株当たりの当期純利益は、8,210円51銭であります。	5. 1株当たりの当期純損失は、2,046円33銭であります。
7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額34,940百万円を含んでおります。	6. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額31,929百万円を含んでおります。
8. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額37,110百万円を含んでおります。	7. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額34,381百万円を含んでおります。
9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	8. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2021年度							
	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	37,750	27,750	△22,874	42,625	14,229	14,229	56,854
当期変動額							
当期純利益			10,755	10,755		—	10,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—	△5,262	△5,262	△5,262
当期変動額合計	—	—	10,755	10,755	△5,262	△5,262	5,492
当期末残高	37,750	27,750	△12,119	53,380	8,966	8,966	62,347

（単位：百万円）

2022年度							
	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	37,750	27,750	△12,119	53,380	8,966	8,966	62,347
当期変動額							
当期純損失（△）			△2,680	△2,680		—	△2,680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—	△17,874	△17,874	△17,874
当期変動額合計	—	—	△2,680	△2,680	△17,874	△17,874	△20,555
当期末残高	37,750	27,750	△14,799	50,700	△8,908	△8,908	41,791

株主資本等変動計算書の注記

2021年度

1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合　計	1,310,000	—	—	1,310,000

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2022年度

1. 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合　計	1,310,000	—	—	1,310,000

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 保険業法に基づく債権の状況

（単位：百万円、%）

区　分		2021年度末	2022年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小　　計 （対合計比）		— （　—）	— （　—）
正常債権		21,461	21,251
合　　計		21,461	21,251

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注1に掲げる債権を除く。）
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注1及び2に掲げる債権を除く。）
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注1から3に掲げる債権を除く。）
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

6. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目		2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額　（A）		129,665	107,037
	資本金等	53,380	50,700
	価格変動準備金	3,372	4,004
	危険準備金	12,307	13,943
	一般貸倒引当金	—	—
	（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	11,255	△ 8,548
	土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△ 435	163
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	49,784	46,774
	負債性資本調達手段等	—	—
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
	控除項目	—	—
	その他	—	—
リスクの合計額　$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$　（B）		20,774	20,552
	保険リスク相当額　R_1	1,340	1,312
	第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	887	968
	予定利率リスク相当額　R_2	513	520
	最低保証リスク相当額　R_7	—	—
	資産運用リスク相当額　R_3	19,470	19,239
	経営管理リスク相当額　R_4	666	661
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		1,248.2%	1,041.5%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

7. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区　分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	212,073	197,897	△ 14,175	—	14,175	230,613	192,257	△ 38,355	—	38,355
責任準備金対応債券	159,834	150,129	△9,705	—	9,705	254,056	234,315	△ 19,740	4,594	24,335
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	491,782	484,806	△6,976	2,595	9,571	396,534	368,262	△ 28,272	519	28,791
公社債	56,869	57,090	221	257	36	3,709	3,235	△ 474	—	474
株式	347	765	418	418	—	453	904	451	451	—
外国証券	434,433	426,803	△7,629	1,905	9,535	392,238	363,980	△ 28,257	60	28,317
公社債	425,965	417,906	△8,059	1,379	9,438	382,454	355,115	△ 27,339	—	27,339
株式等	8,468	8,897	429	525	96	9,783	8,864	△ 918	60	978
その他の証券	132	146	14	14	—	133	141	7	7	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	863,690	832,833	△30,856	2,595	33,452	881,205	794,835	△ 86,369	5,113	91,482
公社債	428,777	405,117	△23,659	257	23,917	488,379	429,808	△ 58,570	4,594	63,165
株式	347	765	418	418	—	453	904	451	451	—
外国証券	434,433	426,803	△7,629	1,905	9,535	392,238	363,980	△ 28,257	60	28,317
公社債	425,965	417,906	△8,059	1,379	9,438	382,454	355,115	△ 27,339	—	27,339
株式等	8,468	8,897	429	525	96	9,783	8,864	△ 918	60	978
その他の証券	132	146	14	14	—	133	141	7	7	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.「金銭の信託」については該当ありません。
3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

● 満期保有目的の債券

区　分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	212,073	197,897	△ 14,175	230,613	192,257	△ 38,355
公社債	212,073	197,897	△ 14,175	230,613	192,257	△ 38,355
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区　分		2021年度末			2022年度末		
		帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの		—	—	—	92,423	97,018	4,594
	公社債	—	—	—	92,423	97,018	4,594
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの		159,834	150,129	△9,705	161,633	137,297	△ 24,335
	公社債	159,834	150,129	△9,705	161,633	137,297	△ 24,335
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

● その他有価証券

（単位：百万円）

区　分		2021年度末			2022年度末		
		帳簿価額	貸借対照表計上額	差　額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの		183,032	185,628	2,595	4,533	5,052	519
	公社債	54,363	54,620	257	—	—	—
	株式	347	765	418	453	904	451
	外国証券	128,190	130,095	1,905	3,945	4,005	60
	その他の証券	132	146	14	133	141	7
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの		308,749	299,177	△9,571	392,001	363,209	△ 28,791
	公社債	2,506	2,469	△36	3,709	3,235	△ 474
	株式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	306,243	296,708	△9,535	388,292	359,974	△ 28,317
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分		2021年度末	2022年度末
子会社・関連会社株式		65,400	72,107
その他有価証券		24,398	33,613
	非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	84	25
	非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
	非上場外国債券	—	—
	その他	24,313	33,588
合　　計		89,799	105,720

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

2022年度に当社が利用したデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連：該当ありません。
通貨関連：為替予約取引
株式関連：該当ありません。
債券関連：該当ありません。
その他　：該当ありません。

② 取組方針

資産運用において安定的な収益確保を目指すために、保有している運用資産に係る市場リスクの軽減（ヘッジ）を目的としたデリバティブ取引を活用しています。

③ 利用目的

当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下のとおりです。

為替予約取引：外貨建資産に係る為替リスクを回避すること。

なお、外貨建資産に係る為替リスクの回避を目的としたヘッジ取引のうち、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引については、市場リスクと信用リスクを有しています。

このうち、市場リスクについては保有している運用資産のリスクヘッジが目的であることから、限定的なものとなっています。

なお、取引の相手方の信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手方としており、また、担保付契約となっていることから、契約上定められた支払いが履行されないリスクは小さいものと認識しています。

⑤リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクヘッジが主であり、現物資産と一体でリスク管理をしています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区　分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	0	△ 486	—	—	—	△ 486
ヘッジ会計非適用分	—	△ 18,212	—	—	—	△ 18,212
合　　計	0	△ 18,699	—	—	—	△ 18,699

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△486百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

● 金利関連

該当ありません。

● 通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	400,697	197,583	△22,731	△22,731	312,283	189,079	△ 18,337	△ 18,337
	(米ドル)	231,137	64,257	△18,466	△18,466	159,077	59,752	△ 12,644	△ 12,644
	(ユーロ)	119,815	89,585	△2,702	△2,702	109,466	85,587	△ 3,392	△ 3,392
	(英ポンド)	43,739	43,739	△1,142	△1,142	43,739	43,739	△ 2,300	△ 2,300
	(豪ドル)	3,230	—	△262	△262	—	—	—	—
	(加ドル)	2,773	—	△156	△156	—	—	—	—
	買建	45,461	765	4,502	4,502	2,604	765	124	124
	(米ドル)	45,461	765	4,502	4,502	2,604	765	124	124
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△18,228				△ 18,212

（注）1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 差損益欄には時価を記載しています。

● 株式関連

該当ありません。

● 債券関連

該当ありません。

● その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

● 金利関連

該当ありません。

● 通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年度末			2022年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外貨建債券						
	売建		—	—	—	—	—	—
	（米ドル）		—	—	—	—	—	—
	（ユーロ）		—	—	—	—	—	—
	（英ポンド）		—	—	—	—	—	—
	（豪ドル）		—	—	—	—	—	—
	（加ドル）		—	—	—	—	—	—
	為替予約	外貨建その他の証券・外国株式						
	売建		11,187	—	△822	21,026	—	△ 486
	（米ドル）		9,479	—	△720	20,890	—	△ 484
	（ユーロ）		1,568	—	△95	—	—	—
	（中国元）		140	—	△6	136	—	△ 1
合　　計					△822			△ 486

（注）1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額（契約額と時価の差額）を記載しています。

● 株式関連

該当ありません。

● 債券関連

該当ありません。

● その他

該当ありません。

8. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2021年度	2022年度
基礎利益	A	5,785	△5,118
キャピタル収益		33,083	40,852
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		5,399	877
金融派生商品収益		—	—
為替差益		27,683	33,773
その他キャピタル収益		—	6,201
キャピタル費用		24,376	35,598
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		1,159	6,275
有価証券評価損		1,231	—
金融派生商品費用		21,986	29,248
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	75
キャピタル損益	B	8,706	5,253
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	14,492	135
臨時収益		786	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		4	—
その他臨時収益		782	—
臨時費用		1,823	1,641
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		1,823	1,635
個別貸倒引当金繰入額		—	6
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△1,037	△1,641
経常利益	A＋B＋C	13,454	△1,505

(参考)その他項目の内訳

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
基礎利益	—	△6,126
為替に係るヘッジコスト	—	△6,201
有価証券償還損益のうち為替変動部分	—	75
その他のキャピタル収益	—	6,201
為替に係るヘッジコスト	—	6,201
その他のキャピタル費用	—	75
有価証券償還損益のうち為替変動部分	—	75
その他の臨時収益	782	—
保険業法施行規則第69条5項に基づく責任準備金戻入額	782	—

（注）当年度より、為替に係るヘッジコストを基礎利益に参入し、有価証券償還損益にうち為替変動部分に相当する額をキャピタル損益に参入しております。
この結果、当期の基礎利益が6,126百万円減少し、キャピタル損益が同額増加しております。なお、前年度は上記変更考慮前の金額となります。

9. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合

2022年度の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

10. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合

該当ありません。

11. 財務諸表の適正性

当社代表取締役社長は、2022年4月1日から2023年3月31日までの財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。

12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅳ.業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2022年度を通じて業績ならびに経営の健全性の向上に努めてまいりました結果、収入面では、保険料等収入は326,871百万円、資産運用収益は57,366百万円、その他経常収益は5,795百万円になりました。

一方、支出面では、保険金等支払金240,432百万円、責任準備金等繰入額50,065百万円、資産運用費用38,294百万円、事業費57,229百万円、その他経常費用5,515百万円となり、経常損失は1,505百万円となりました。さらに、経常損失から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税を控除した結果、当期純損失は2,680百万円となりました。今後も、さらなる経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な収益の確保を目指してまいります。

(2) 保有契約高および新契約高

【保有契約高】

(単位：千件、百万円)

区　分	2021年度末				2022年度末			
	件　数		金　額		件　数		金　額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,722	109.4%	13,907,270	118.5%	1,859	108.0%	15,565,740	111.9%
個人年金保険	6	97.0%	24,803	91.9%	5	96.8%	22,605	91.1%
団体保険	—	—	202,263	83.4%	—	—	177,139	87.6%
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

【新契約高】

(単位：千件、百万円)

区　分	2021年度						2022年度					
	件 数		金　額				件 数		金　額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	220	95.5%	3,093,548	93.7%	3,093,548	—	235	106.9%	2,809,305	90.8%	2,809,305	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	4,317	31.0%	4,317	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(3) 年換算保険料

【保有契約】

(単位：百万円)

区　　分	2021年度末		2022年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	184,083	101.6%	182,281	99.0%
個人年金保険	2,221	98.4%	2,169	97.6%
合　計	186,305	101.5%	184,450	99.0%
うち医療保障・生前給付保障等	61,519	103.3%	64,980	105.6%

【新契約】

(単位：百万円)

区　　分	2021年度		2022年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	23,322	92.4%	19,655	84.3%
個人年金保険	—	—	—	—
合　計	23,322	92.4%	19,655	84.3%
うち医療保障・生前給付保障等	7,599	105.5%	10,233	134.7%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2.「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額 2021年度末	保有金額 2022年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	13,902,099	15,561,290
		個人年金保険	—	—
		団体保険	202,263	177,138
		団体年金保険	—	—
		その他共計	14,104,362	15,738,428
	災害死亡	個人保険	(307,789)	(314,660)
		個人年金保険	(45)	(45)
		団体保険	(135)	(130)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(307,970)	(314,835)
	その他の条件付死亡	個人保険	(5,266)	(4,978)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,266)	(4,978)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	5,170	4,449
		個人年金保険	15,900	14,950
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	21,071	19,400
	年金	個人保険	(53)	(50)
		個人年金保険	(3,683)	(3,561)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(3,736)	(3,612)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	8,903	7,654
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	8,903	7,654
入院保障	災害入院	個人保険	(3,873)	(16,500)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(36)	(36)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(3,909)	(16,537)
	疾病入院	個人保険	(3,913)	(16,519)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(3,913)	(16,520)
	その他の条件付入院	個人保険	(476)	(549)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(476)	(549)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金払特約年金支払開始後）の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

（単位：件）

区　分		保有件数	
		2021年度末	2022年度末
障害保障	個人保険	11,571	12,804
	個人年金保険	9	9
	団体保険	40,064	39,080
	団体年金保険	—	—
	その他共計	51,644	51,893
手術保障	個人保険	297,833	389,824
	個人年金保険	83	79
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	297,916	389,903

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区　分		保有金額	
		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	1,384,100	1,355,056
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	12,271,382	13,969,038
	その他共計	13,778,234	15,459,090
生死混合保険	養老保険	122,618	101,078
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	129,036	106,649
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	24,803	22,605
災害・疾病関係特約	災害割増特約	50,635	48,389
	傷害特約	56,775	54,342
	災害入院特約	184	176
	疾病特約	203	194
	成人病特約	3	3
	その他の条件付入院特約	373	427

（注）1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

（単位：百万円）

区　分		保有契約年換算保険料	
		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	21,409	20,769
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	93,454	89,280
	その他共計	162,060	163,865
生死混合保険	養老保険	18,486	14,650
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	19,126	15,232
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	5,118	5,352

(7) 契約者配当の状況

個人保険、個人年金保険につきましては、2022年度決算に基づく2023年度の契約者配当金の割り当てはございません。

団体保険につきましては、2022年度に75百万円の契約者配当金を支払いました。また、2023年度における契約者配当金支払のため、2022年度末に25百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区　　分	2021年度	2022年度
個人保険	18.5%	11.9%
個人年金保険	△ 8.1%	△ 8.9%
団体保険	△ 16.6%	△ 12.4%
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区　　分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	14,015	11,910
保有契約平均保険金	8,075	8,371

（注）新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区　　分	2021年度	2022年度
個人保険	26.4%	20.2%
個人年金保険	0.0%	0.0%
団体保険	1.8%	0.0%

（注）転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区　　分	2021年度	2022年度
個人保険	5.9%	6.0%
個人年金保険	1.1%	1.3%
団体保険	0.6%	2.8%

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

2021年度	2022年度
5,638	5,850

（注）転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件　数　率		金　額　率	
2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1.38‰	1.59‰	0.58‰	0.65‰

(7) 特約発生率（個人保険）

区　　分		2021年度	2022年度
災害死亡保障契約	件数	0.103‰	0.054‰
	金額	0.064‰	0.047‰
障害保障契約	件数	0.353‰	0.184‰
	金額	0.143‰	0.008‰
災害入院保障契約	件数	4.919‰	5.278‰
	金額	174.849‰	151.751‰
疾病入院保障契約	件数	57.165‰	145.953‰
	金額	945.154‰	1545.399‰
成人病入院保障契約	件数	22.535‰	36.428‰
	金額	367.860‰	959.548‰
疾病・傷害手術保障契約	件数	53.282‰	55.476‰
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

2021年度	2022年度
25.3%	28.4%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

2021年度	2022年度
9 (3)	9 (3)

（注）（　　）内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2021年度	2022年度
99.9% (11.7%)	99.9% (16.0%)

（注）（　　）内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2021年度	2022年度
AA＋	0.0% (　—)	0.0% (　—)
AA－	91.1% (11.7%)	92.0% (16.0%)
A＋	8.8% (　—)	6.3% (　—)
A	0.1% (　—)	1.7% (　—)

(注) 1. スタンダード&プアーズ社による各年度末現在の格付に基づき記載しています。
2. (　　) 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2021年度	2022年度
7,918 (144)	11,500 (371)

(注) 1. 再保険貸および保険業法施行規則第73条第3項に基づいて積み立てないこととした支払備金を示します。ただし、修正共同保険式再保険に係る再保険貸は含んでおりません。
2.(　　) 内には、第3分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2021年度	2022年度
第三分野発生率	19.4%	29.9%
医療（疾病）	30.6%	57.2%
がん	25.5%	30.3%
介護	49.9%	60.2%
その他	3.2%	4.1%

(注) 1. 分子は、発生保険金額及び保険金支払いに係る事業費を含んでいます。
2. 分母は、(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料) /2により算出しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区　分		2021年度末	2022年度末
保険金	死亡保険金	541	850
	災害保険金	13	0
	高度障害保険金	77	116
	満期保険金	312	65
	その他	8	7
	小　計	953	1,041
年　金		159	164
給付金		847	1,382
解約返戻金		5,702	5,933
保険金据置支払金		13	11
その他共計		7,680	8,543

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区　分		2021年度末	2022年度末
責任準備金（除危険準備金）	個人保険	925,971	975,138
	個人年金保険	19,321	17,722
	団体保険	52	51
	団体年金保険	—	—
	その他	—	—
	小　計	945,345	992,912
危険準備金		12,307	13,943
合　計		957,652	1,006,855

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合　計
2021年度末	917,604	27,741	—	12,307	957,652
2022年度末	968,142	24,770	—	13,943	1,006,855

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2021年度末	2022年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。また、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	80,588	2.00%～3.10%
2001年度～2005年度	94,771	1.50%
2006年度～2010年度	198,451	1.50%
2011年度	65,922	1.50%
2012年度	109,268	1.50%
2013年度	128,382	1.00%
2014年度	72,195	1.00%
2015年度	80,917	0.50%～1.00%
2016年度	89,379	0.00%～1.00%
2017年度	15,106	0.00%～0.25%
2018年度	16,043	0.00%～0.25%
2019年度	8,596	0.00%～0.25%
2020年度	15,940	0.00%～0.25%
2021年度	12,213	0.00%～0.25%
2022年度	5,083	0.00%～0.25%

（注）1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

	区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合　計
2021年度	当期首現在高	107	8	153	—	—	—	269
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	3	0	123	—	—	—	127
	当期繰入額	0	0	60	—	—	—	60
	当期末現在高	103	8	90	—	—	—	202
		(103)	(8)	(　—)	(　—)	(　—)	(　—)	(111)
2022年度	当期首現在高	103	8	90	—	—	—	202
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	3	0	75	—	—	—	79
	当期繰入額	0	0	25	—	—	—	25
	当期末現在高	100	7	40	—	—	—	148
		(100)	(7)	(　—)	(　—)	(　—)	(　—)	(108)

（注）（　）内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	個別貸倒引当金	23	29	5	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
役員退職慰労引当金		36	27	△9	役員の退職慰労金支払いに備えるため計上
価格変動準備金		3,372	4,004	631	保険業法第115条により計上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

（単位：百万円）

区　分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘　要
資本金			37,750	—	—	37,750	
	うち既発行株式	普　通　株　式	（1,310千株） 37,750	—	—	（1,310千株） 37,750	
		計	（1,310千株） 37,750	—	—	（1,310千株） 37,750	
資本剰余金		（資本準備金）	27,750	—	—	27,750	
		（その他資本剰余金）	—	—	—	—	
		計	27,750	—	—	27,750	

(10) 保険料明細表

（単位：百万円）

区　分	2021年度	2022年度
個　人　保　険	204,515	200,332
（うち一時払）	0	0
（うち年払）	101,260	90,613
（うち半年払）	2,072	2,005
（うち月払）	101,182	107,713
個人年金保険	423	392
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	77	74
（うち半年払）	2	1
（うち月払）	343	316
団　体　保　険	637	458
団体年金保険	—	—
その他共計	205,576	201,184

(11) 保険金明細表

（単位：百万円）

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	2022年度合計	2021年度合計
死亡保険金	5,242	—	162	—	—	—	5,404	4,320
災害保険金	5	—	0	—	—	—	5	7
高度障害保険金	229	—	0	—	—	—	229	411
満期保険金	10,571	—	—	—	—	—	10,571	7,770
その他	708	—	—	—	—	—	708	601
合　計	16,757	—	163	—	—	—	16,920	13,110

(12) 年金明細表

（単位：百万円）

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	2022年度合計	2021年度合計
6,362	2,037	0	—	—	—	8,399	6,629

(13) 給付金明細表

（単位：百万円）

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	2022年度合計	2021年度合計
死亡給付金	29	31	—	—	—	—	60	42
入院給付金	7,022	0	0	—	—	—	7,023	2,082
手術給付金	1,555	0	—	—	—	—	1,555	1,300
障害給付金	0	—	0	—	—	—	0	37
生存給付金	686	—	—	—	—	—	686	769
その他	11,867	—	—	—	—	—	11,867	8,685
合　計	21,161	31	0	—	—	—	21,194	12,917

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	2022年度合計	2021年度合計
53,490	119	—	—	—	—	53,610	45,181

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区　分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産		3,198	353	1,775	1,422	55.5%
	建物	1,294	91	420	874	32.5%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	1,903	261	1,355	548	71.2%
ソフトウェア		14,338	2,572	7,557	6,780	52.7%
その他		241	0	0	241	0.1%
合　計		17,778	2,926	9,333	8,445	52.5%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区　分	2021年度	2022年度
営　業　活　動　費	26,795	30,874
営　業　管　理　費	1,424	1,334
一　般　管　理　費	23,835	25,020
合　計	52,055	57,229

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区　分	2021年度	2022年度
国税	393	424
消費税	200	226
地方法人特別税	145	142
印紙税	47	52
登録免許税	0	0
その他の国税	—	3
地方税	598	584
地方消費税	55	56
法人事業税	502	489
固定資産税	18	12
不動産取得税	—	2
事業所税	22	23
その他の地方税	—	0
合　計	992	1,009

(18) リース取引 ＜借主側＞（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引）

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 2022年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

[日本経済]

2022年4~6月の実質GDP成長率は前期比5.6%増、7~9月は1.5%減と、コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が全国的に解除されたことに伴い個人消費は伸びたものの、住宅への投資の減少などが成長率を押し下げました。実質GDPは約2年にわたってプラス成長とマイナス成長を四半期ごとに繰り返しており、日本経済は一進一退の状態から抜け出せずにいます。

[物価]

コアCPI（生鮮食品を除く消費者物価指数）は、円安に伴う資源価格の上昇や生鮮食品を除く食料の寄与度が増したことで上昇が続いてきました。しかし、2023年2月には前年同月比+3.1%の上昇率を示したものの1月の+4.2%からは鈍化しました。政府の補助金を受けた電気代・ガス代の値下げが伸び率鈍化の主因となっています。食料品は4月以降も値上がりが続く見込みである一方で、原油や天然ガスなどの輸入物価の上昇は一服しており、最終消費財の値上げ幅は緩やかになっていくものと見られています。

[国内長期金利：新発10年国債利回り]

米国のインフレ懸念に伴うFRBの急速な政策金利引き上げにより、米金利が急上昇したことが影響し、国内債券の金利も軒並み上昇しました。しかし、米国の物価上昇率が徐々に落ち着いてきたことや米国の銀行破綻等に伴う世界景気の先行き不透明感により、国内長期金利も年度末にかけて低下しました。

（新発10年国債利回り 2022年3月末 0.210% → 2023年3月末 0.320%）

[為替相場]

ドル円相場は、日本と米国の金融政策の方向性の違いが意識されたことで日米の金利差が拡大し、為替レートは10月半ばまでは円安が急速に進みました。9月には日本政府が単独で為替介入に踏み切り急速に進む円安を牽制する場面もありました。11月以降は米国景気の先行きに懸念が生じたことにより円高の流れとなりました。ユーロ円相場についても、ECBが7月会合以降にハイペースの利上げ姿勢に転換したため、ウクライナ情勢に改善の兆しがみられないなかでも、円安に推移しています。

（ドル/円 2022年3月末 122.39円 → 2023年3月末 133.53円）

（ユーロ/円 2022年3月末 136.70円 → 2023年3月末 145.72円）

[国内株価：日経平均株価]

日経平均株価は、米国の株式市場や金融政策を牽制しながらの動きとなりました。8月17日には一時29,222円まで上昇しましたが、パウエルFRB議長のタカ派的な発言により、米国の金利上昇が米景気後退につながるとの懸念が再び高まり、8月下旬からの日経平均株価の急落につながりました。しかし、10月以降は米国の物価上昇率の勢いがやや落ち着いたことに伴い、FRBによる利上げペースがさらに緩やかになるとの期待もあり、日米株価ともに上昇する場面も見られました。ただ、3月には米国で銀行破綻等を発端とする景気不安が一時的に高まり、年度末にかけて国内株は方向感の定まらない動きとなりました。

（日経平均株価 2022年3月末 27,821.43円 → 2023年3月末 28,041.48円）

ロ. 当社の運用方針

当社は、生命保険事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としています。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等といった資産への投資を行っております。また、ALMの観点から満期保有目的および責任準備金対応目的で超長期国債を購入しています。貸付については、引き続き保険約款貸付を中心とした運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2022年度末の総資産は、前年度末比16,030百万円増加し、1,098,526百万円となりました。有価証券残高は、前年度末比12,104百万円増加し、978,017百万円となりました。資産運用収益は57,366百万円、資産運用費用は38,294百万円となりました。

2022年度末の主な資産構成は、国内公社債が487,905百万円（44.4%）、外国証券が426,090百万円（38.8%）、国内株が63,880百万円（5.8%）、現預金・コールローンが35,837百万円（3.3%）、貸付金が21,022百万円（1.9%）となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

（単位：百万円）

区　分	2021年度末		2022年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	27,530	2.5%	35,837	3.3%
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	965,913	89.2%	978,017	89.0%
公社債	428,998	39.6%	487,905	44.4%
株　式	63,380	5.9%	63,880	5.8%
外国証券	473,388	43.7%	426,090	38.8%
公社債	417,906	38.6%	355,115	32.3%
株式等	55,481	5.1%	70,974	6.5%
その他の証券	146	0.0%	141	0.0%
貸付金	21,232	2.0%	21,022	1.9%
保険約款貸付	21,229	2.0%	21,019	1.9%
一般貸付	3	0.0%	2	0.0%
不動産	15,874	1.5%	18,809	1.7%
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	51,967	4.8%	44,869	4.1%
貸倒引当金	△ 23	△0.0%	△ 29	△0.0%
合　計	1,082,495	100.0%	1,098,526	100.0%
うち外貨建資産	444,120	41.0%	408,077	37.1%

ロ. 資産の増減

（単位：百万円）

区　分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	1,571	8,306
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	50,689	12,104
公社債	134,789	58,906
株　式	6,433	499
外国証券	△ 90,539	△ 47,297
公社債	△ 106,869	△ 62,790
株式等	16,329	15,492
その他の証券	5	△ 4
貸付金	2,444	△ 210
保険約款貸付	2,445	△ 209
一般貸付	△ 1	△ 1
不動産	3,202	2,935
繰延税金資産	—	—
その他	3,247	△ 7,098
貸倒引当金	6	△ 5
合　計	61,162	16,030
うち外貨建資産	△ 54,464	△ 36,042

(2) 運用利回り

区　分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	△0.03%	△0.04%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.86%	1.83%
うち公社債	0.74%	0.80%
うち株式	1.08%	1.10%
うち外国証券	4.61%	2.86%
貸付金	2.76%	2.63%
うち一般貸付	0.98%	0.83%
不動産	4.14%	4.08%
一般勘定計	2.64%	1.70%

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区　分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	32,309	53,060
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	904,514	974,161
うち公社債	356,552	435,308
うち株式	62,142	62,379
うち外国証券	485,703	476,337
貸付金	19,131	20,461
うち一般貸付	3	3
不動産	13,599	17,306
一般勘定計	1,020,776	1,119,418
うち海外投融資	485,703	476,337

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区　分	2021年度	2022年度
利息及び配当金等収入	20,368	22,671
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	5,399	877
有価証券償還益	101	2
金融派生商品収益	—	—
為替差益	27,683	33,773
貸倒引当金戻入額	4	—
その他運用収益	0	42
合　計	53,558	57,366

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区　分	2021年度	2022年度
支払利息	8	22
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,159	6,275
有価証券評価損	1,231	—
有価証券償還損	86	75
金融派生商品費用	21,986	29,248
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	6
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	2,160	2,667
合　計	26,632	38,294

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区　分	2021年度	2022年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	19,164	21,389
うち公社債利息	1,654	3,414
うち株式配当金	665	491
うち外国証券利息配当金	16,843	17,483
貸付金利息	524	544
不動産賃貸料	563	705
その他共計	20,368	22,671

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区　分	2021年度	2022年度
国債等債券	1,032	65
株式等	10	198
外国証券	4,357	613
その他共計	5,399	877

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区　分	2021年度	2022年度
国債等債券	21	2
株式等	—	—
外国証券	1,137	6,272
その他共計	1,159	6,275

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区　分	2021年度	2022年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	1,231	—
その他共計	1,231	—

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区　分	2021年度末		2022年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
国　債	421,012	43.6%	484,670	49.6%
地方債	—	—	—	—
社　債	7,985	0.8%	3,235	0.3%
うち公社・公団債	5,646	0.6%	2,725	0.3%
株　式	63,380	6.6%	63,880	6.5%
外国証券	473,388	49.0%	426,090	43.6%
公社債	417,906	43.3%	355,115	36.3%
株式等	55,481	5.7%	70,974	7.3%
その他の証券	146	0.0%	141	0.0%
合　計	965,913	100.0%	978,017	100.0%

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区　分	2021年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合　計
有価証券	49,371	53,262	101,167	76,854	109,602	575,653	965,913
国　債	5,142	—	—	43,962	—	371,907	421,012
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社　債	503	405	100	—	—	6,975	7,985
株　式						63,380	63,380
外国証券	43,726	52,857	101,066	32,891	109,602	133,243	473,388
公社債	43,726	52,857	101,066	32,891	109,602	77,761	417,906
株式等	—	—	—	—	—	55,481	55,481
その他の証券	—	—	—	—	—	146	146
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区　分	2022年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合　計
有価証券	49,371	53,262	101,167	76,854	109,602	575,653	965,913
国　債	5,142	—	—	43,962	—	371,907	421,012
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社　債	503	405	100	—	—	6,975	7,985
株　式						63,380	63,380
外国証券	43,726	52,857	101,066	32,891	109,602	133,243	473,388
公社債	43,726	52,857	101,066	32,891	109,602	77,761	417,906
株式等	—	—	—	—	—	55,481	55,481
その他の証券	—	—	—	—	—	146	146
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区　分	2021年度末	2022年度末
公社債	0.58%	0.77%
外国公社債	2.53%	4.05%

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区　分		2021年度末		2022年度末	
		金　額	占　率	金　額	占　率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱　業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
情報・運輸通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	0	0.0%	0	0.0%
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保険・金融業	銀行業	45	0.1%	65	0.1%
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	804	1.2%	864	1.3%
	その他金融業	5,158	7.5%	4,859	7.1%
不動産業		62,530	91.2%	62,950	91.6%
サービス業		—	—	—	—
合　計		68,538	100.0%	68,739	100.0%

(16) 貸付金明細表

（単位：百万円）

区　分	2021年度末	2022年度末
保険約款貸付	21,229	21,019
契約者貸付	17,687	18,308
保険料振替貸付	3,541	2,710
一般貸付 （うち非居住者貸付）	3 (　—)	2 (　—)
企業貸付 （うち国内企業向け）	— (　—)	— (　—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	3	2
合　計	21,232	21,022

(17) 貸付金残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分	2021年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合　計
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	0	0	1	—	1	—	3
一般貸付計	0	0	1	—	1	—	3

（単位：百万円）

区　分	2022年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合　計
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	0	1	—	—	1	—	2
一般貸付計	0	1	—	—	1	—	2

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円)

区　分		2021年度末		2022年度末	
		金　額	占　率	金　額	占　率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食　料	—	—	—	—
	繊　維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印　刷	—	—	—	—
	化　学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄　鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁　業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	3	100.0%	2	100.0%
	合　計	3	100.0%	2	100.0%
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
	合　計	—	—	—	—
一般貸付計		3	100.0%	2	100.0%

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区　分	2021年度末		2022年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
設　備　資　金	—	—	—	—
運　転　資　金	3	100.0%	2	100.0%

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区　分	2021年度末		2022年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	3	100.0%	2	100.0%
その他	—	—	—	—
一般貸付計	3	100.0%	2	100.0%
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区　分	2021年度						
	当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累計額	償　却累計率
土　地	11,759	3,326	—	—	15,085	—	—
建　物	912	8	46	86	788	297	27.4%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	939	38	8	277	692	1,018	59.5%
合　計	13,611	3,373	54	364	16,567	1,315	47.0%
うち賃貸等不動産	11,759	3,326	—	—	15,085	—	—

(単位：百万円)

区　分	2022年度						
	当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累計額	償　却累計率
土　地	15,085	2,849	—	—	17,935	—	—
建　物	788	184	7	91	874	420	32.5%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	692	122	4	261	548	1,355	71.2%
合　計	16,567	3,156	11	353	19,358	1,775	55.5%
うち賃貸等不動産	15,085	2,849	—	—	17,935	—	—

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区　分	2021年度末	2022年度末
不動産残高	15,874	18,809
営業用	788	874
賃貸用	15,085	17,935
賃貸用ビル保有数（棟）	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区　分	2021年度	2022年度
有形固定資産	54	7
土　地	—	—
建　物	46	2
リース資産	—	—
その他	8	4
無形固定資産	81	77
その他	—	—
合　計	136	84
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区　分	2021年度末		2022年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
公社債	371,559	75.7%	332,304	77.1%
株　式	5,158	1.1%	4,859	1.1%
現預金・その他	67,402	13.7%	70,914	16.5%
小　計	444,120	90.5%	408,077	94.7%

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区　分	2021年度末		2022年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小　計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区　分	2021年度末		2022年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	46,487	9.5%	22,898	5.3%
小　計	46,487	9.5%	22,898	5.3%

ニ. 合計

(単位：百万円)

区　分	2021年度末		2022年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
海外投融資	490,607	100.0%	430,976	100.0%

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

（単位：百万円）

区　分	2021年度末							
	外国証券						非居住者貸付	
			公社債		株式等			
	金　額	占　率	金　額	占　率	金　額	占　率	金　額	占　率
北　　米	103,447	21.9%	84,219	20.2%	19,227	34.7%	—	—
ヨーロッパ	146,894	31.0%	144,533	34.6%	2,361	4.3%	—	—
オセアニア	6,251	1.3%	6,251	1.5%	—	—	—	—
ア　ジ　ア	22,156	4.7%	22,156	5.3%	—	—	—	—
中　南　米	194,136	41.0%	160,243	38.3%	33,892	61.1%	—	—
中　　東	501	0.1%	501	0.1%	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	473,388	100.0%	417,906	100.0%	55,481	100.0%	—	—

（単位：百万円）

区　分	2022年度末							
	外国証券						非居住者貸付	
			公社債		株式等			
	金　額	占　率	金　額	占　率	金　額	占　率	金　額	占　率
北　　米	102,500	24.1%	79,189	22.1%	23,310	34.8%	—	—
ヨーロッパ	133,080	31.2%	129,828	36.2%	3,251	4.9%	—	—
オセアニア	6,430	1.5%	6,430	1.8%	—	—	—	—
ア　ジ　ア	12,735	3.0%	12,735	3.5%	—	—	—	—
中　南　米	170,750	40.1%	130,328	36.3%	40,421	60.3%	—	—
中　　東	592	0.1%	592	0.2%	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	426,090	100.0%	359,106	100.0%	66,983	100.0%	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円）

区　分	2021年度末		2022年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
米ドル	261,065	58.8%	244,379	59.9%
ユーロ	128,081	28.8%	116,665	28.6%
英ポンド	48,617	10.9%	47,032	11.5%
豪ドル	3,403	0.8%	—	—
加ドル	2,952	0.7%	—	—
合　計	444,120	100.0%	408,077	100.0%

(28) 海外投融資利回り

2021年度	2022年度
4.61%	2.86%

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

（単位：百万円）

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘　　要
法人基金拠出金	2	—	—	—	2	
繰延資産	0	—	0	0	0	
合　計	2	—	0	0	2	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の勘定はすべて一般勘定であり、前ページに記載のとおりです。（P68～72）

Ⅴ.特別勘定に関する指標等

該当ありません。

Ⅵ.保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況（2023年3月31日現在）

（1）主要な事業の内容および組織の構成

子会社等の数　12社

不動産信託受益権への投資を目的とする「GC品川特定目的会社」、「ラドゲイト特定目的会社」、「マーキュリーNHB特定目的会社」、「ジュピターHTL特定目的会社」、「ヴィーナスGFC特定目的会社」の5社及び、海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする「PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.」、「PB PC Blocker Parallel, Inc.」、「PineBridge Private Credit Parallel, L.P.」、「PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B」、「PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B」、「PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B」、「PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B」の7社が当社の子法人等に該当します。

（2）子会社等に関する事項

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金又は出資金の額	当社が有する子会社等の議決権比率
GC品川特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2018年1月31日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 259.8億円	% —
ラドゲイト特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2013年11月1日(※)	(特定資本金) 15万円 (優先資本金) 46.7億円	% —
マーキュリーNHB特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2019年3月18日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 183億円	% —
ジュピターHTL特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2019年8月9日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 95.5億円	% —
ヴィーナスGFC特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2020年11月27日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 44.5億円	% —
PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2019年11月19日	(出資金) 22百万米ドル	% —
PB PC Blocker Parallel, Inc.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2019年11月19日	(資本金) 4百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit Parallel, L.P.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行う投資ファンド	2019年11月19日	(出資金) 22百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2022年4月5日	(資本金) 18百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2022年4月5日	(出資金) 3百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2022年12月15日	(資本金) 37百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2022年12月15日	(出資金) 6百万米ドル	% —

（※）当社の子法人等となったのは2018年5月1日

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務 (2023年3月31日現在)

(1) 直近事業年度における事業の概況

(単位：百万円)

項目	GC品川特定目的会社第5期	ラドゲイト特定目的会社第10期	マーキュリーNHB特定目的会社第4期	ジュピターHTL特定目的会社第4期	ヴィーナスGFC特定目的会社第3期
営業収益	1,133	203	560	394	234
経常損益	△44	16	303	105	41
当期純損益	△45	14	301	103	39

会計期間は5社とも2022年1月1日から2022年12月31日。

(単位：千米ドル)

項目	PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.	PB PC Blocker Parallel, Inc	PineBridge Private Credit Parallel, L.P.
営業収益	1,989	-	1,989
経常損益	1,367	-	1,347
当期純損益	1,419	-	1,399

「PB PC Blocker Parallel, Inc」分は「PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.」に含む。
会計期間は3社とも2022年1月1日から2022年12月31日。

(単位：千米ドル)

項目	PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B	PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B	PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B	PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B
営業収益	1,350	-	270	-
経常損益	689	-	40	-
当期純損益	826	-	355	-

「PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B」分は「PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B」に含む。
「PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B」分は「PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B」に含む。
「PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B」、「PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B」の会計期間は2022年4月5日から2022年12月31日。
「PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B」、「PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B」の会計期間は2022年12月15日から2022年12月31日。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項　　目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	322,274	324,498	373,247	370,111	391,425
経常利益又は経常損失 (△)	10,706	7,006	8,410	13,458	△1,548
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	8,200	4,870	4,677	10,755	△2,726
包括利益	32,381	△24,350	19,956	5,393	△20,751

(単位：百万円)

項　　目	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
総資産	883,054	927,347	1,022,845	1,084,115	1,099,874
連結ソルベンシー・マージン比率	1,028.7%	911.1%	1,158.6%	1,248.9%	1,040.3%

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結財務諸表の作成方針

2021年度	2022年度
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等の数 2社 (2) 連結される子会社及び子法人等の名称 GC品川特定目的会社 マーキュリーNHB特定目的会社 (3) 主要な非連結の子会社及び子法人等の名称 ジュピターHTL特定目的会社 ラドゲイト特定目的会社 ヴィーナスGFC特定目的会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（ジュピターHTL特定目的会社、ラドゲイト特定目的会社、ヴィーナスGFC特定目的会社他）については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 該当ありません。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等の数 2社 (2) 連結される子会社及び子法人等の名称 GC品川特定目的会社 マーキュリーNHB特定目的会社 (3) 主要な非連結の子会社及び子法人等の名称 ジュピターHTL特定目的会社 ラドゲイト特定目的会社 ヴィーナスGFC特定目的会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（ジュピターHTL特定目的会社、ラドゲイト特定目的会社、ヴィーナスGFC特定目的会社他）については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 該当ありません。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2021年度末 2022年3月31日現在 金額	2022年度末 2023年3月31日現在 金額	科目	2021年度末 2022年3月31日現在 金額	2022年度末 2023年3月31日現在 金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	30,606	38,586	保険契約準備金	965,536	1,015,548
有価証券	922,200	933,533	支払備金	7,680	8,543
貸付金	21,232	21,022	責任準備金	957,652	1,006,855
有形固定資産	58,277	62,380	契約者配当準備金	202	148
土地	40,915	44,750	代理店借	2,896	2,766
建物	16,656	17,076	再保険借	12,800	8,218
その他の有形固定資産	705	552	その他負債	33,602	27,647
無形固定資産	8,428	7,022	役員退職慰労引当金	36	27
ソフトウェア	6,678	6,780	価格変動準備金	3,372	4,004
その他の無形固定資産	1,749	241	繰延税金負債	3,457	ー
代理店貸	30	66	負債の部合計	1,021,702	1,058,213
再保険貸	14,623	12,473	(純資産の部)		
その他資産	28,565	24,735	資本金	37,750	37,750
退職給付に係る資産	176	84	資本剰余金	27,750	27,750
貸倒引当金	△23	△29	利益剰余金	△12,119	△14,845
			株主資本合計	53,380	50,654
			その他有価証券評価差額金	8,966	△8,908
			退職給付に係る調整累計額	66	△84
			その他の包括利益累計額合計	9,032	△8,992
			非支配株主持分	0	0
			純資産の部合計	62,413	41,661
資産の部合計	1,084,115	1,099,874	負債及び純資産の部合計	1,084,115	1,099,874

連結貸借対照表の注記

2021年度末	2022年度末
1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。 （1）満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 （2）「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 （3）子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。 （4）その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。	1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。 （1）満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 （2）「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 （3）子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。 （4）その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は159,834百万円、時価は150,129百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分としてE終身（無配当）商品区分を設定しております。	2. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は254,056百万円、時価は234,315百万円であります。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分としてE終身（無配当）商品区分を設定しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。	4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
5. 外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	5. 外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 退職給付に係る負債（資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数　10年 ・過去勤務費用の処理年数　10年	7. 退職給付に係る負債（資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数　10年 ・過去勤務費用の処理年数　10年

2021年度末	2022年度末
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券及び外貨建株式に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券及び外貨建株式に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
11. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の事業費等の費用は税込方式によっております。 なお、当社の資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	11. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の事業費等の費用は税込方式によっております。 なお、当社の資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。	12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。	13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。
14. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第１項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
15. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約に	15. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払

2021年度末	2022年度末
ついて、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第１項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等の支出として計上していないもの(以下「既発生未報告支払備金」という。）について、支払備金を積み立てております。既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養された場合(以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書(以下「ただし書」という。）の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての当連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払額の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。
16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
17. 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44 -2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、本適用により、金融商品の時価の内訳等に関する事項等の注記を行っております。	17. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお当連結会計年度よりALMの観点から責任準備金対応債券として超長期の日本国債購入も開始しています。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対	18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。金利の動向を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお2021年度よりALMの観点から責任準備金対応債券として超長期の日本国債購入も開始しています。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対

2021年度末

しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。

主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 有価証券	856,511	832,630	△23,880
満期保有目的の債券	212,073	197,897	△14,175
責任準備金対応債券	159,834	150,129	△9,705
その他有価証券	484,603	484,603	—
⑵ 貸付金	21,232	21,232	—
保険約款貸付	21,229	21,229	—
一般貸付	3	3	—
⑶ 金融派生商品	(19,051)	(19,051)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,228)	(18,228)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(822)	(822)	—

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

市場価格のない株式等及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日、以下「時価算定適用指針」という。）第 27 項に従い経過措置を適用した組合出資金等については、有価証券に含めておりません。
これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は次のとおりであります。

イ.非上場株式	19,104百万円
(うち非連結の子会社及び子法人等の株式	19,020百万円)
ロ.組合出資金	46,584百万円
(非連結の子会社及び子法人等の出資金	2,789百万円)

主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2022年度末

しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 有価証券	852,728	794,631	△58,096
満期保有目的の債券	230,613	192,257	△38,355
責任準備金対応債券	254,056	234,315	△19,740
その他有価証券	368,058	368,058	—
⑵ 貸付金	21,022	21,022	—
保険約款貸付	21,019	21,019	—
一般貸付	2	2	—
⑶ 金融派生商品	(18,699)	(18,699)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,212)	(18,212)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(486)	(486)	—

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

なお市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、有価証券に含めておりません。
これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は次のとおりであります。

イ.非上場株式	18,695百万円
(うち非連結の子会社及び子法人等の株式	18,670百万円)
ロ.組合出資金	62,109百万円
(うち非連結の子会社及び子法人等の出資金	8,797百万円)

主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2021年度末

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	55,077	416,046	9,641	480,766
その他有価証券	55,077	416,046	9,641	480,766
国債	49,105	—	—	49,105
社債	—	7,782	—	7,782
株式	765	—	—	765
外国証券	5,207	408,264	9,641	423,113
公社債	—	408,264	9,641	417,906
株式等	5,207	—	—	5,207
金融派生商品	—	4,648	—	4,648
通貨関連	—	4,648	—	4,648
資産計	55,077	420,695	9,641	485,415
金融派生商品	—	△23,700	—	△23,700
通貨関連	—	△23,700	—	△23,700
負債計	—	△23,700	—	△23,700

時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は3,836百万円であります

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	348,027	—	—	348,027
満期保有目的の債券	197,897	—	—	197,897
国債	197,897	—	—	197,897
責任準備金対応債券	150,129	—	—	150,129
国債	150,129	—	—	150,129
貸付金	—	—	21,232	21,232
資産計	348,027	—	21,232	369,259

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア.有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1 の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

投資信託は、取引金融機関から入手した価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

イ.貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

2022年度末

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	5,779	328,724	29,564	364,067
その他有価証券	5,779	328,724	29,564	364,067
社債	—	3,031	—	3,031
株式	904	—	—	904
外国証券	4,874	325,551	29,564	359,990
公社債	—	325,551	29,564	355,115
株式等	4,874	—	—	4,874
その他の証券	—	141	—	141
金融派生商品	—	314	—	314
通貨関連	—	314	—	314
資産計	5,779	329,039	29,564	364,382
金融派生商品	—	△19,014	—	△19,014
通貨関連	—	△19,014	—	△19,014
負債計	—	△19,014	—	△19,014

時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は3,990百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	21,022	21,022
有価証券	426,573	—	—	426,573
満期保有目的の債券	192,257	—	—	192,257
国債	192,257	—	—	192,257
責任準備金対応債券	234,315	—	—	234,315
国債	234,315	—	—	234,315
資産計	426,573	—	21,022	447,595

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア.有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1 の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

また相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。

イ.貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

2021年度末

ウ.金融派生商品
為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報
記載すべき事項はありません。
イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	合計
期首残高	—	—
当期の損益またはその他の包括利益		
損益に計上（※1）	578	578
その他の包括利益に計上（※2）	△149	△149
購入、売却、発行及び決済		
購入	9,212	9,212
売却	—	—
発行	—	—
決済	—	—
レベル3の時価への振替	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—
期末残高	9,641	9,641
当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）	578	578

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

ウ.時価評価のプロセスの説明
当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
記載すべき事項はありません。

19. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等は東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しております。当社の子会社及び子法人等であるGC品川特定目的会社は、当連結会計年度に千葉県において賃貸用の商業施設を取得いたしました。この結果、当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は56,783百万円、時価は58,260百万円となりました。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。

20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。なお、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行さ

2022年度末

ウ.金融派生商品
為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報
記載すべき事項はありません。
イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債
期首残高	9,641
当期の損益またはその他の包括利益	
損益に計上（※1）	1,732
その他の包括利益に計上（※2）	△1,006
購入、売却、発行及び決済	
購入	19,196
売却	—
発行	—
決済	—
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	29,564
当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）	1,732

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

ウ.時価評価のプロセスの説明
当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
記載すべき事項はありません。

19. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等は東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しております。当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は61,827百万円、時価は63,200百万円となりました。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。

20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。

2021年度末

れたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分に合わせて表示しております。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は3,987百万円であります。

22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	269百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	127百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	60百万円
当連結会計年度期末現在高	202百万円

23. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は19,020百万円、出資金は2,789百万円であります。

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券72,275百万円、再保険貸3,108百万円であります。

25. 1株当たりの純資産額は47,643円64銭であります。

26. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、32,551百万円であります。

27. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は2,188百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

28. 繰延税金資産の総額は、9,214百万円、繰延税金負債の総額は、3,567百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,105百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金4,064百万円、税務上の繰越欠損金1,700百万円、価格変動準備金944百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額670百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は1,700百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は7,404百万円であります。
繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,457百万円であります。
税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	–	–	–	–	1,700	–	1,700
評価性引当額	–	–	–	–	△1,700	–	△1,700
繰延税金資産	–	–	–	–	–	–	–

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△13.01%であります。

2022年度末

21. 有形固定資産の減価償却累計額は5,368百万円であります。

22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	202百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	79百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	25百万円
当連結会計年度期末現在高	148百万円

23. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は18,670百万円、出資金は8,797百万円であります。

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券64,833百万円、再保険貸2,303百万円であります。

25. 1株当たりの純資産額は31,802円83銭であります。

26. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、8,015百万円であります。

27. 繰延税金資産の総額は、12,721百万円、繰延税金負債の総額は、116百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、12,605百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金4,709百万円、税務上の繰越欠損金1,307百万円、価格変動準備金1,121百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額870百万円、その他有価証券評価差額金2,494百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は1,307百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は11,298百万円であります。
繰延税金負債の主な原因別内訳は、資産除去債務65百万及び退職給付に係る資産47百万円であります。
税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	–	–	–	1,307	–	–	1,307
評価性引当額	–	–	–	△1,307	–	–	△1,307
繰延税金資産	–	–	–	–	–	–	–

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2021年度末

29. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,863百万円
勤務費用	210百万円
利息費用	18百万円
数理計算上の差異の当期発生額	43百万円
退職給付の支払額	△182百万円
期末における退職給付債務	1,953百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,090百万円
期待運用収益	57百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△52百万円
事業主からの拠出額	217百万円
退職給付の支払額	△182百万円
期末における年金資産	2,130百万円

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	△1,953百万円
年金資産	2,130百万円
	176百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	210百万円
利息費用	18百万円
期待運用収益	△57百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△49百万円
過去勤務費用の費用処理額	46百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	168百万円

⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

数理計算上の差異	△145百万円
過去勤務費用	46百万円
合計	△99百万円

⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	235百万円
未認識過去勤務費用	△169百万円
合計	66百万円

⑦年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	70.1%
株式	22.6%
現金及び預金	4.2%
その他	3.1%
合計	100.0%

2022年度末

28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,953百万円
勤務費用	170百万円
利息費用	19百万円
数理計算上の差異の当期発生額	46百万円
退職給付の支払額	△165百万円
期末における退職給付債務	2,023百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,130百万円
期待運用収益	31百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△110百万円
事業主からの拠出額	222百万円
退職給付の支払額	△165百万円
期末における年金資産	2,108百万円

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	△2,023百万円
年金資産	2,108百万円
	84百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	170百万円
利息費用	19百万円
期待運用収益	△31百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△40百万円
過去勤務費用の費用処理額	46百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	164百万円

⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

数理計算上の差異	△196百万円
過去勤務費用	46百万円
合計	△150百万円

⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	38百万円
未認識過去勤務費用	△123百万円
合計	△84百万円

⑦年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	63.1%
株式	26.9%
現金及び預金	5.6%
その他	4.3%
合計	100.0%

2021年度末	2022年度末
⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率　1.00% 長期期待運用収益率　2.75% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円であります。 30. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率　1.00% 長期期待運用収益率　1.50% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、84百万円であります。 29. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 連結損益計算書および連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科　目	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで 金　額	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで 金　額
経常収益	370,111	391,425
保険料等収入	309,462	326,871
資産運用収益	54,792	58,757
利息及び配当金等収入	21,602	24,062
有価証券売却益	5,399	877
有価証券償還益	101	2
為替差益	27,683	33,773
貸倒引当金戻入額	4	—
その他運用収益	0	42
その他経常収益	5,857	5,795
経常費用	356,653	392,973
保険金等支払金	217,003	240,432
保険金	13,110	16,920
年金	6,629	8,399
給付金	12,917	21,194
解約返戻金	45,181	53,610
その他返戻金	3,225	3,382
再保険料	135,939	136,926
責任準備金等繰入額	54,514	50,065
支払備金繰入額	2,009	863
責任準備金繰入額	52,504	49,202
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	27,862	39,729
支払利息	8	22
有価証券売却損	1,159	6,275
有価証券評価損	1,231	—
有価証券償還損	86	75
金融派生商品費用	21,986	29,248
貸倒引当金繰入額	—	6
賃貸用不動産等減価償却費	850	921
その他運用費用	2,540	3,180
事業費	52,055	57,229
その他経常費用	5,217	5,516
経常利益又は経常損失 (△)	13,458	△1,548
特別損失	770	716
固定資産等処分損	136	84
価格変動準備金繰入額	633	631
契約者配当準備金繰入額	60	25
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	12,628	△2,289
法人税及び住民税等	1,872	436
法人税等合計	1,872	436
当期純利益又は当期純損失 (△)	10,755	△2,726
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	10,755	△2,726

（連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

科　目	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
	金　額	金　額
当期純利益又は当期純損失（△）	10,755	△2,726
その他の包括利益	△5,362	△18,025
その他有価証券評価差額金	△5,262	△17,874
退職給付に係る調整額	△99	△150
包括利益	5,393	△20,751
親会社株主に係る包括利益	5,393	△20,751

連結損益計算書の注記

2021年度	2022年度
1.　1株当たりの当期純利益は、8,210円51銭であります。 2.　金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	1.　1株当たりの当期純損失は、2,081円5銭であります。 2.　金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書の注記

2021年度		2022年度	
1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。		1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。	
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△4,294百万円	当期発生額	△27,002百万円
組替調整額	△3,014百万円	組替調整額	5,670百万円
税効果調整前	△7,308百万円	税効果調整前	△21,332百万円
税効果額	2,045百万円	税効果額	3,457百万円
その他有価証券評価差額金	△5,262百万円	その他有価証券評価差額金	△17,874百万円
退職給付に係る調整額		退職給付に係る調整額	
当期発生額	△96百万円	当期発生額	△156百万円
組替調整額	△3百万円	組替調整額	6百万円
税効果調整前	△99百万円	税効果調整前	△150百万円
税効果額	―百万円	税効果額	―百万円
退職給付に係る調整額	△99百万円	退職給付に係る調整額	△150百万円
その他の包括利益合計	△5,362百万円	その他の包括利益合計	△18,025百万円
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。		2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで 金　　額	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで 金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（△は損失）	12,628	△2,289
賃貸用不動産等減価償却費	850	921
減価償却費	2,677	2,921
支払備金の増減額（△は減少）	2,009	863
責任準備金の増減額（△は減少）	52,504	49,202
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	60	25
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6	5
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△49	△58
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△30	△9
価格変動準備金の増減額（△は減少）	633	631
利息及び配当金等収入	△21,602	△24,062
有価証券関係損益（△は益）	21,079	37,221
支払利息	8	22
為替差損益（△は益）	△27,683	△33,773
有形固定資産関係損益（△は益）	54	11
代理店貸の増減額（△は増加）	0	△36
再保険貸の増減額（△は増加）	2,119	2,149
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△611	267
代理店借の増減額（△は減少）	△594	△129
再保険借の増減額（△は減少）	△2,117	△4,582
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	7	727
その他	425	118
小計	42,361	30,151
利息及び配当金等の受取額	17,947	18,952
利息の支払額	△8	△22
契約者配当金の支払額	△127	△79
法人税等の支払額	△782	△2,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,390	46,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△400,860	△153,946
有価証券の売却・償還による収入	382,250	151,992
貸付けによる支出	△12,509	△13,603
貸付金の回収による収入	10,064	13,813
その他	△23,015	△29,929
資産運用活動計	△44,070	△31,673
（営業活動及び資産運用活動計）	(15,319)	(14,766)
有形固定資産の取得による支出	△9,849	△5,389
その他	△2,821	△1,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,741	△38,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,648	7,980
現金及び現金同等物期首残高	27,957	30,606
現金及び現金同等物期末残高	30,606	38,586

連結キャッシュ・フローの注記

2021年度	2022年度
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 現金及び預貯金 30,606百万円 現金及び現金同等物 30,606百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 現金及び預貯金 38,586百万円 現金及び現金同等物 38,586百万円
3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2021年度									
	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,750	27,750	△22,875	42,624	14,229	165	14,395	0	57,020
当期変動額									
新株の発行									
親会社株主に帰属する当期純利益			10,755	10,755			—		10,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—	△5,262	△99	△5,362	—	△5,362
当期変動額合計	—	—	10,755	10,755	△5,262	△99	△5,362	—	5,393
当期末残高	37,750	27,750	△12,119	53,380	8,966	66	9,032	0	62,413

（単位：百万円）

2022年度									
	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,750	27,750	△12,119	53,380	8,966	66	9,032	0	62,413
当期変動額									
新株の発行									
親会社株主に帰属する当期純利益			△2,726	△2,726					△2,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—	△17,874	△150	△18,025	—	△18,025
当期変動額合計	—	—	△2,726	△2,726	△17,874	△150	△18,025	—	△20,751
当期末残高	37,750	27,750	△14,845	50,654	△8,908	△84	△8,992	0	41,661

連結株主資本等変動計算書の注記

2021年度

1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合　計	1,310,000	—	—	1,310,000

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2022年度

1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合　計	1,310,000	—	—	1,310,000

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 保険業法に基づく債権の状況

（単位：百万円）

区　分		2021年度末	2022年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小　　計 (対合計比)		— (　　—)	— (　　—)
正常債権		21,461	21,251
合　　計		21,461	21,251

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注1に掲げる債権を除く。）
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注1及び2に掲げる債権を除く。）
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注1から3に掲げる債権を除く。）
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(6) 保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目			2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額　(A)			129,731	106,907
	基金等又は資本金等		53,380	50,654
	価格変動準備金		3,372	4,004
	危険準備金		12,307	13,943
	異常危険準備金		—	—
	一般貸倒引当金		—	—
	（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		11,255	△ 8,548
	土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		△435	163
	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		66	△ 84
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額		49,784	46,774
	負債性資本調達手段等		—	—
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
	控除項目		—	—
	その他		—	—
リスクの合計額　$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$　(B)			20,774	20,552
	保険リスク相当額	R_1	1,340	1,312
	一般保険リスク相当額	R_5	—	—
	巨大災害リスク相当額	R_6	—	—
	第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	887	968
	少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	—	—
	予定利率リスク相当額	R_2	513	520
	最低保証リスク相当額	R_7	—	—
	資産運用リスク相当額	R_3	19,470	19,239
	経営管理リスク相当額	R_4	666	661
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$			1,248.9%	1,040.3%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

該当ありません。

(8) セグメント情報

当社の連結子会社は、不動産投資を通じた資産運用業務を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(9) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2022年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しています。

(10) 連結財務諸表の適正性

当社代表取締役社長は、2022年4月1日から2023年3月31日までの連結財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。

(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

FWD生命保険株式会社

〒103-0023　東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル
ウェブサイト　fwdlife.co.jp
総合サービスセンター　0120-211-901（通話料無料）
受付時間：月ー金　9:00-18:00（祝日・年末年始を除く）

本冊子は環境負荷の少ない植物油インキを使用しています。

2023.07（W0015H）